

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	10番	福井輝昭
11番	清原良典	12番	中島貞次
13番	井村淳子	14番	堀卓史
15番	藤澤元之介		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	大谷員代	書記	森文彰
書記	三井和代		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	木村和義	経済建設部長	八幡充治
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	嶋津一弥

（開議 午前10時00分）

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和元年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤澤元之介） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、発言を許します。

まず、上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 2日目の一般質問、1番として、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、高齢者向けサポカーの補助金制度の検討についてということですが、これは兵庫県においても国においても、広報について大きく声を上げているような場面もありますが、全国的にアクセル、ブレーキの踏み間違いなど、高齢者の交通事故が数多く発生していることを受け、早いところでは平成28年からきょうまでの間に、一部の自治体約20団体が、補助の形はさまざまありますが補助金制度を実施しております。既に制度として終了した自治体もございます。

太子町に目を向けますと、この西播磨地区に所属する太子町は県内でも、公共交通のあり方などからも、自動車での移動手段が多く、高齢者の免許返納者の状況も低い、そんな状況です。高齢者で運転される方々自身も、自分でも心配を抱えながら、また仕方がないゆえに身内の方々が心配をされるケースも多いと確認をしております。実際に、大小かかわらず事故も起こってはおります。

令和元年6月現在ですが、太子町においての免許保有者数は2万3,207人。これは、全体の町民の約7割に値をするところです。また、そのうちの65歳以上の方は5,694人、全体の24.5%、70歳以上は3,600人、75歳以上は1,730人でございます。町民の中には返納を検討されてる方も増えてきているということは聞いておりますが、平成31年1月から令和元年7月までの返納者の数は全員で73名でございます。免許を返納した方々の足としての対応、例えばデマンドバスとかタクシーへの対応とかはいろいろ検討をされているとのことではございますが、やはり事情があって返納しにくい方に向けた対策の検討を進めてはどうかという視点もあわせ持ちまして、(1)の質問に入ります。

踏み間違い防止装置の補助制度の検討を進めてはどうでしょうか。また、財源としてふるさと応援基金活用事業に取り組んではどうでしょうか。お父さん、お母さんが高齢になって、太子町外に出ておられる方が、そういう思いを持ってのふるさと納税への対応になるのも1つの答えかなと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） それでは、お答えさせていただきます。

まず、(1)についてでございますが、今年4月には東京・池袋で87歳の男性が運転する乗用車が交差点に進入し、2人が死亡、10人が重軽傷を負う事故が、また6月には福岡市で81歳の男性が運転する乗用車が逆走し、交差点に突入する事故が起きるなど、高齢者ドライバーによる交通死亡事故が相次いでおり、運転する本人だけでなく、その家族や事故の被害者を守ることが大きな社会問題となっております。そのような中、ブレーキとアクセルを踏み間違えた際に急発進を抑制する後づけ装置の助成事業につきましては、東京都が7月31日から受け付けを開始し、福井県や鳥取県でも助成制度を導入すると聞いております。さらに、茨城県では県の交通安全協会が補助金を交付する事業を開始するなど、議員御指摘のとおり、都道府県あるいは市町村等が独自で高齢者への支援を実施している自治体があることは承知をしております。

当町におきましては、老人クラブ連合会から補助制度の同様の要望をいただいております、都道府県レベルで実施しているところも多いことから、兵庫県に問い合わせをいたしております。県に問い合わせをしたところ、県でも既にその補助制度については検討中であるという返事をいただいております。現在、助成を実施している自治体の補助内容もまちまちでございます、実際の装置の在庫も逼迫しており、入荷待ちの状態が続いているというようなことも聞いております。さらに、後づけ装置につきましては新車に装備されている安全装置と比べ機能が限定的となり、停止した状態からの踏み間違いには効果がありますが、走り出してから踏み間違い

には効果がないなど、装置への過信は禁物であるとも聞いております。

いずれにしても、先行事例の大半は県レベルの補助でございまして、兵庫県も導入に向けてまして検討中であることから、町独自の制度を先行して実施するよりも、県の動向を注視しながら町として何ができるか今後研究してまいりたいと思っております。

(2)のふるさと応援基金についてでございます。

先ほど御答弁申し上げたとおり、自動車急発進防止装置の装着に関する補助事業につきましては、県の動向を見ながら研究してまいります。実施に当たっては財源の問題も大きいことは御理解いただいているものと考えます。

先ほど議員より、当町の免許証保有者のお話がありましたが、そのうち実際に乗用車を所有されている方の人数や防止装置の装着を検討されている方の人数、またその補助内容によっても予算額は変わってまいります。もし補助事業を実施することになりましたら、御提案いただいたふるさと応援基金の活用も含めまして、今後研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今の答弁をお聞きしますと、都道府県レベルということと考えておられる幅があるのではないかなということですが、小さな町でも全国的な状況を見ますと、平成30年には群馬県の大泉町と、それから各市町もそのまちによっては検討をして、より早く進めているところもあります。ちなみに、国や県は普及啓発に取り組んでおりますが、町としてこのセーフティー・サポートカーの普及啓発という取り組みはされる考えはありますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） セーフティー・サポートカーにつきましては、それなりの有効な手段であるというところは私も認識はしているところです。そういった啓発につきまして、町の助成事業を始めるということであれば、また積極的なPRというようなことも出てくるとは思いますが、今現在それについて助成をすることには至っておりませんので、その辺今後どのような啓発方法で高齢者の方に訴えていくのかというのは、また十分検討していきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 生活福祉部長の答弁にもありましたが、近隣の車の部品販売会社に聞いても、今もう発注を受けて待っているような状況でございます。6月の後半から7月にかけて、多くの数が売れてきてしまっているというようなことで、意識を持って見ておられる方は、やはり必要とされている部分があるのではないかなというふうに思います。そういった意味で、たとえ助成ができなくとも、先ほど申しましたように、この西播磨地区、太子町の免許返納の状況あるいは近隣への、確かに田舎のような道ですので、都会のようなまちの形態上が交通事故は起こりにくい部分もあるかもしれませんが、やはり啓発をしていくことで、防げるものは防ぐ、大きな事故を起こさないような対応として、今、国、県もホームページにセーフティー・サポートカーのことは上げているような状況です。その取り組みを少し検討されてはどうかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） そういった実際意識の高い方は、自主的に購入もされているわけでございますが、その辺、いわゆる安全性のどこまで保証ができるのか。私、先ほど答弁でもお答えしたように、停車中からの発進については、そういう作動はするのですが、走行中につきましてはそういう作動もしないというようなこともございますので、そういった安全性が100%確

保できる装備でもございません。ですから、余り積極的に町がそこについてPRするのもいかなものかという考えも一方ではございます。ただ、一般的にはそういう有効性というのは、ある程度世間でも認められた装置でもございますので、そこは誤解のないような形で町としてはPRをしていきたいというふうには、また考えていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 もう一度言いますが、補助をせいと言っているわけじゃなくて、セーフティ・サポートカーの普及の促進というのは、その踏み間違い装置だけではございません。簡単に言うと、事故を起こさないような対策を打った車に対しての対策であります。先ほどから言っていますように、この地域は免許の返納率も低く、車に乗っておられる方も比較的多い地域であるという視点を持って、その中でも太子町は結構交通事情があると。全体の70%が免許を持っているのだというようなところを見詰めると、当然車社会でまちが成り立っているような部分があるという考え方もできると思います。そういうものがあるのだと。これは高齢者だけじゃなくて、若い方でも車に乗る人たちでも、別にその装置をつけたから起こらないかという問題ではなくて、個人個人の運転レベルの問題もあります。当然、高齢者でもそのようなことがなくて、しっかりとした方もあるわけですが、そういうものがあるのだと、不安に感じたときに対応ができる部分として、ああ、こんなことがあるのだと。気づいてない方にも気づいてもらえる、より高齢者の方には安全な車に乗っていただけるような、そういう部分の視点としての取り組みで普及促進をする考えはないのかということをお聞きしているのですが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 太子町の免許保有者、これは今上山議員が最初におっしゃった2万3,207人のうち65歳以上の方が5,694人、約4分の1の方が免許を保有しておられます。それと、また踏み間違い事故につきましては、当然高齢者の方もですが、一方、20歳代の踏み間違いも高齢者と同数ぐらいで踏み間違いがあるというふうなことも聞いております。そういったことも踏まえまして、いわゆる交通安全に配慮する運転、そういった運転を気をつけましょうという観点から、今上山議員が提案されたようなことを踏まえまして検討していきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 いろんな事故、事件、誰も事故を起こそうと思って起こすわけではないでしょうが、何か印象として、常に頭に残るような普及の仕方を進めていただけたらなと思ったり、老人会がどのような形でそのような要求をいまだされてるのかわかりませんが、会議もそういうふうな話題に上がるということから、前向きに今後検討を期待しておきたいと思っております。

続いて、2番の質問に移りたいと思っております。

揖龍保健衛生施設事務組合管理者に対して町長が提出した要望書についてということで、揖龍保健衛生施設事務組合議員として、改選後、私と出原議員、森田議員と3名で揖龍保健衛生施設事務組合に出席をさせていただきました。事務組合議員として揖龍保健衛生施設事務組合議会に1度、これまでの集まりに出席した際に、たつの市議会議員より太子町から提出された要望書について話を受けたところです。当初、私も過去の経験から、太子町議会が提出されたものかというふうに考えていたのですが、後々よく聞きますと、太子町長から公文書で提出されているものであることがわかりました。その後、改選前からの太子町議会議員、あるいは過去に揖龍保健衛生施設事務組合の議員であった方にも確認をしたところ、その方々自身も実態としてはよく理解されておられませんでした。その文書に認識がなかったため、私は非常に疑問に感じるところ

と、たつの市議会議員との情報の差になぜこのようなことが起こっているのかと、さまざまところで疑問を感じるどころでした。また、副管理者である町長がなぜそのような取り組みをしたのかも疑問に感じております。

以下の質問について町長より回答を求めたいと思います。

まず、提出の経緯と考え方について。

次に、競争入札を否定しているわけではございません。現在の太子町において、競争入札が可能な状態にあるかという部分についての考えをお聞かせください。

3番、ごみ処理に関して責任は、一番身近な自治体に必ずあるわけですが、その責任を町長はどう考えてのこのような対応なのか、説明を求めます。

そして4番、その提出された要望書に対して、今後どう対応していくべきなのか。我々も事務組合議員として出る以上は、その対応に対して、中身に対して同じ考え方、同じ方向を向いて取り組むべきではないかと考えます。そのあたりを答弁願います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 上山議員の御質問にお答えをいたします。

(1)についてお答えをします。

一般廃棄物の収集運搬業務のあり方につきましては、平成23年2月に太子町議会から揖龍保健衛生施設事務組合宛てに意見書が出され、その中で競争入札制度の導入について提起されております。私が町長に就任した後にも、何度か組合に対し、競争入札制度の導入について打診してきました。それに対してなかなか明確な方向性について進捗がありませんので、副管理者ではなく、太子町長として、平成28年12月に当時の太子町議会議長に随行していただき、形に残るものとして要望書の提出を行ったものでございます。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、私から(2)から(4)につきまして御答弁を申し上げたいと思います。

まず、(2)でございますけれども、競争入札を実施する場合におきましては、先般揖龍保健衛生施設事務組合におきまして、たつの市、新宮地域において行ったように、現状の収集形態などを考慮いたしまして、入札参加資格に町内業者などの条件を付す必要があるのではないかと考えております。そのような場合に、町内に現在受託されている業者と競える業者があるのかという御趣旨の御質問と思われませんが、現在入札を行うに際しては、議員が御懸念されているような競争性を担保できる業者の問題や、随意契約から競争入札に変更するときには、平成26年10月、環境省が発出しております最高裁判例の趣旨も踏まえまして、現在受託されている業者への制度の変更に係る事前通知、これは県内では1例申し上げますと加古川市とか、5年間の猶予期間を置いているようでございますが、法令などを整備しなければならない課題も考えながら、今後そういった課題整理を行いながら、速やかに実施できるような準備を揖龍保健衛生施設事務組合と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

(3)でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条の2にありますように、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で、ごみの適正な処理は町の重要な役割とは認識しております。その上で、廃棄物の処理に関しましては一部事務組合に事務を出している関係上、たつの市とも連携し、揖龍保健衛生施設事務組合を設置している関係で、収集運搬業務が確実に履行できるよう、今後も取り組んでまいりたいと存じます。

(4)でございますけれども、ごみの処理に関しましては、先ほど申し上げたように、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で大変重要な役割と認識しておりますと同時に、収集運搬の

業務に係る契約におきます透明性、公平性を担保することも重要な視点でございます。また、収集運搬業務を与えるに当たりましては、実際の業務を行うに当たっての安定性、安全性も担保しなければなりません。今後は、冒頭町長が述べさせていただきました議会からの意見書や、平成28年9月や昨年の9月に一般会計決算委員会での意見におきましても、競争入札が提起されることということの文言もございますので、これも踏まえながら住民生活に御迷惑がかからないよう、かつ契約入札の透明性、公平性も確保できるようスケジュール感を持って、最善策を研究してまいりたいと考えているところでございますので、何とぞ御理解を賜り、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 副町長の答弁は、そんなわかり切ったことを私は聞いているのではないのです。町長に答弁としてお答えをいただきたいところで私は質問をさせていただいているところで、服部町長は、以前は太子町のこちら側の席にいて、議会議員であったわけです。町長としての役割については、御自身が理解をされている中で、議長と連れ添って行ったと言いましたが、ほかの議員がまず知っていないというのはどういうことなのかということをお聞きしているのですが、お答えいただけないでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） お言葉を返すようでございますけれども、町長がどうこうと言うよりは、まず太子町議会のほうで意見書が出され、それに沿って議員側であった町長が、町長になられてというようなことでございますけれども、ごみの処理については町長が決めるということではなくて、町の、先ほども申し上げたように責務でございますし、今回の場合でしたら一部事務組合ということで、たつの市と協働いたしまして、揖龍保健衛生施設事務組合のほうに出させていただいているところでございます。

御承知だと思いますけれども、地方自治法第284条第2項におきまして一部事務組合に出していただくわけでございますので、これをまたこの町のほうで負担金も一部事務組合が出している中で、たつの市の環境課と同程度のほうは当町の生活環境課がする必要はあろうかと思っておりますけれども、まずは揖龍保健衛生施設事務組合のほうの考え方、やり方というのを横目に見ながら私どもも対応させていただいているところでございます。

一部事務組合にもしこの収集業務についてどうこうとおっしゃるのであれば、ほかの衛生事務組合の中で収集運搬についても「（収集業務は除く）」というようなことの規約もございます。そういうのも全体の中で議会の議決もいただいて、この一部事務組合を形成しているわけですから、それについてそのときどうこうということではなくて、その時代の流れに踏まえて今対応させていただいてるところだと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 副町長の答弁はよくわかりました。県内でも、一部事務組合の中でも揖龍保健衛生施設事務組合が一番大きな事務組合となっております。その中で、過去からの経緯としてどのような形でこの事務組合が形成され、そしてこのような取り組み方をされてきた経緯が過去にあるのか、ないのか。私は、なかったように思うのですが。また、議会が意見を出すという行為、この行動自身は当然当局よりも情報、それから中身についても知り得ない。この一般競争入札をするということに対する視点は、それは間違っていない部分があります。しかし、現状を一番理解して、方向を知っているのは太子町、当局であるのではないですか。その説明がなくし

て、一部事務組合の先方のお相手の議員から、太子町の総意で要望書が出ているというようなことでは、我々が何のために揖龍保健衛生施設事務組合の議員としてその場に出席しているのかわかりません。そのあたりの説明をいただけませんか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 今回選出されました事務組合の議員に対しまして、恐らく生活環境課のほうがある程度レクチャーというか、そういう形をさせていただいてなければ、それはお謝りしなければならないことなのかもしれません。平成23年からのそういうような脈々とする流れの中で、各事務組合と私ども、たつの市のほうもそれぞれの関係課が連携しながら事業等々を進めさせていただいてきたところでございます。それまでの経緯等々をきちっと新しい議会議員に対しまして、お知らせというか奉仕できていない。それが、生活環境課の職員がするのか、それとも向こうの揖龍クリーンセンターエコロのほうの職員にさせていただくのかというのは、それはいろいろあるかもしれませんが、それについては、もし議員のほうできちっとそういうところは聞いてなかったということで、たつの市の議会選出の組合の方と差異というか、状況が違う、知ってる状況が違うかということ、こちらにも非があるところもあるかもしれませんが、それをもって、直ちにそういうことになるということではないと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長はお答えにならないんですかね。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 先ほどからお答えしておりますように、私が町長に就任した後にも、組合に対して競争入札制度の導入について打診をしてきました。どのようにすればいいかなどですね、それも書いて出してくれとか言ったりしてきていることもあるのですが、なかなか明確な方向性について進捗がありませんでしたので、議長にも同席していただいて文書を出させていただいたということです。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 組合に対して、たつの市長に打診をしたという解釈でよろしいのですか。町長が、太子町が一般競争入札をしたいのですよということを姿勢として、副管理者として、当局の総意として管理者に対してその打診を行ったという解釈でよろしいのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 町長に就任してすぐに組合に対して、局長に対してそういうことを申しました。そのとき管理者にというのではなくて、組合に対して言いました。当然、局長は管理者に言っているものと思います。また、正副管理者の会の席上においても、そのときは今の管理者とは違いますが、管理者はおられました。管理者がいる席上で私副管理者が会議の中でそういったことも申し上げてきましたが、なかなか進展がございませんでした。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長自身が副管理者なわけですよ。事務局に言うのじゃなくて、管理者と、太子町の姿勢としてはこうなんだという部分に対して、私は先方のたつの市長が聞く耳を持っていないようには見受けないのでよね。つまり、町長としてそういう思いがあって、私自身は細かな問題についてより、町長が町長たる姿勢として向き合えたのかどうなのかというところをまず確認をしたいところです。私も太子町の人間ですから、たつの市の議員に対して物を言われたとしても、太子町がこういう姿勢で取り組むんだという部分があれば、全力を尽くしてその方向に向けて推し進めたいというふうに考えるわけですが、町長が議員ではなく太子町の町長となっ

た。このごみの生活環境の分野においても、例規集にはほとんどのものに町長の許可が必要じゃないですか、業者にしても。そういう立場で、一般回収のごみというのは住民の生活にすぐ隣接している部分があるわけですので、前回の議会では、町長は町民のほうを向いてしっかり仕事をしていくんだという発言をいただいておりますが、そういう取り組み姿勢では町民のほうを向いてないのではないかなという疑問を持ちました。いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

上山議員は、私が町民のほうを向いていないのではないかと言われますが、それは上山議員はそういうふう解釈されるのかもしれませんが、私としては精いっぱい取り組ませていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 考え方、姿勢として思いを持って取り組まれている中には、その一般競争入札が太子町のためになるんだ、町民のためになるんだという視点を持って取り組まれていることが町民のほうを向いているという捉え方をしておられるのかもしれませんが、その取り組み方において、今後本当に一般競争入札を進める覚悟を持って取り進められたいのであれば、先ほど副町長も答弁がありました。至っていない部分を踏まえ、どのように対応すれば答えを出していきますか。また、その問題になればまた別の議論が出てくるということにもなりますが、現段階で事務組合との向き合い方、町長、何か足りないことはないでしょうか。1回目の場面においても、懇親の場がございました。まして改選後の揖龍保健衛生施設事務組合での顔合わせと、そして懇親の場でございます。まして、そのような大きなことを太子町から出されているような状況であるのならば、懇親会も出席をし、その調整を政治家として図るべき姿勢があつてしかりだと思っておりますが、そういう部分を見ても本気度がうかがえない。町長のお考えをいま一度説明ください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） ちょっと御質問の意味がよくわからないというか、正確にどういう意味で言われているのかなと思う部分があるんですが、以前からこのことについて、組合に対して言っているところでございます。また、組合に対して、また庁内においても関係部署に具体的な方策について、どのようにするのか考えるよう指示はさせていただいております。しかし、いろいろそれぞれのところでいろいろ業務も重なっておりまして、なかなか今さっき副町長が申したようなことを解決しながら、きちっとやっていくのに時間を要しているというのが現状でございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 意味がよくわからないということですが、じゃあ、1つずつお聞きしたら答えていただけるでしょうか。

町長が以前から取り組んでおられるという部分、それは一般競争入札を導入してくださいと一部衛生事務組合に対して自分が発言してきたと。それは議員の時代ではないのですか。町長になられてから、それは何を受けて、自身だけの判断で発言をされてきたのか。先ほど聞くと、事務局の職員と話をしているだけでいいわけないと思うのですよ。町長として立場というのは、このまちのトップです。たつの市のトップはたつの市長です。その2つが一緒になって、今事務組合の運営をやっているわけです。町長は副管理者です。お答えください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） ちょっと言葉が抽象的でわからない部分があるんですが。

まず、私はたつの市の議員が言われたからということから、これどうも始まっているようなんですが、それでこう言われてるんですかね。私の側が質問したらいけないことにこの場はなってますから表現が難しいんですけども。上山議員の表現が抽象的な部分があるので、私は町長にならせていただいてから、何月何日か今言えと言われたら覚えておりませんが、なってすぐなんですけれども、組合に対して、ちょっと記憶が間違ったらごめんなさいね、多分正確だと思うんですけど。今度ある会議がそこであるんですが、それに先立ってどういう方法があるかということ具体的に出していただきたいということをお願いしたということで、私が町長になってから実際にそういう話をさせていただいております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 逆に、僕が何を言っているかちょっとわからないんですけど、もう一度お答えいただけませんか。ちょっと抽象的過ぎるのが。そのころから言い出して、ものを出してというようなところで。ちょっと今何がおっしゃりたかったのか。私は、まず発端は確かにたつの市の市議会議員から、太子町が要望書を出して一般競争入札を遂行しようとしているよと。その中で、私たちも議員として、同じ仲間として情報を共有しながら、いい形に整えていくように頑張ろうなという懇親の場で話が出ただけじゃないですか。そのときは、私はさっきも言いましたけど、町議会から過去出しているように、同じような文書が揖龍保健衛生施設事務組合に提出されているものだと僕はてっきり思っていたのですよ、その場では。その後、揖龍保健衛生施設事務組合に顔を出したときに、話をしている中で、どうも違うのだということがわかって。どこから出てるのだということを確認したところ、太子町から出てると。太子町の公文書として出てました。その行為自体が、極端な話、絶対だめだというふうなことは思っていないのですよ、そうせざるを得ない状況があったのなら。町長は、副管理者として管理者と十分に話し合うチャンスをつくることは可能だったはずだと思うのです。そのチャンスを、その場を事務局に言ってるというのは、まるで議員での取り組みのときの説明をするかのように聞こえるのですが、町長として実際に、じゃあどのようなアクションをして、たつの市は逆に、町長の意味として、町の意味として、議会も取りまとめた意思として持っていったものを聞かないという姿勢があるのだったら、これは一大事です。我々もたつの市に対して取り組み姿勢を変えないといけない。町長、いかがですか、その辺。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） いまだに十分理解できない部分がある上でお答えをさせていただきますが。

町長として、たつの市の市長室か市長室の隣の控室の応接室だと思うんですが、たつの市役所へ行って当時のたつの市長に文書をお渡しして、こういう考えであるということを御説明させていただきました。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それは、提出をされたときの経緯ですね。私は、その一般競争入札に向けた取り組みとして、町長が町長自身として、あるいは揖龍保健衛生施設事務組合の副管理者として、どのようにその組織の中で取り組みをされたのかをお聞きしているんです。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

たつの市役所に行く前にも、というか私、今正確にどちらが何回でどうという部分が今ちょっと正確ではないということをお理解の上、お聞きいただきたいんですが、それまでも正副管理者会で言うております。その後、最近ほかの後のときでも、これちょっと今このこととは直接関

係ないのですが、私が言ったと言ってることも、言っていないかということになったりして、議事録をきちっとつくってくれと、正副管理者会では議事録をきちっとつくってくださいということを申し上げ、今つくってもらうようにしています。そうしませんと、言った、言っていない、こちらははっきり言っていますが、そうでない部分がありましたので。しかし、これはそういうことまで余り言うべきではないかもしれませんが、そこまでおっしゃるので御説明をするために申ししておりますが、記録にきちっとそれを残していただいてというやり方でしております。私は、これもどこまでやるのがやったということになるのかということになると思いますが、私なりに正副管理者の会においても言ってきました。そして、なかなか進捗しないので、また正副管理者以外の、先ほども申しましたように、事務方との話の中でもさせてきましたが、なかなか進捗しなかったものですから、形に残る文書として提出をさせていただいたということでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 つまりは、たつの市長とも話をする中でも進捗しなかった。事務局に対して話をしても進捗しなかったと。進捗しないというのは、その一般競争入札に対する町長の思いが、答えになるものが見えなかったという解釈ですか。その取り組みは何のことについておっしゃっているのでしょうか。一般競争入札に向けた取り組みとして、町当局あるいは市長回答として具体に見せてもらえなかったということですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） この組合の事業は、たつの市と太子町が協力してやっているものでございます。協力の中でいろいろと、このことに限らず、ここの組合のほかの事業も協力してしております。ですので、理解を少しでも深めていただくように話をしながら進めたいという姿勢で取り組んできました。一般競争入札についてもお話をさせていただいているということ、先ほどから御説明させていただいてるとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 じゃあ、理解をしてもらおうと思うような姿勢があるのであれば、先ほど2つ、3つ前に質問した改選後の初めての懇親会の場合には、町の代表として、そういった代表者が集まっている場面には出させていただいて、今の方向性であったり我々との懇親も含めて、遊んでるわけではないのですから、貴重な意見交換の場になっているわけで、それをいかにして生かしていくべきかは出席する者がいかにその場をよく持っていけるかということだと思っておりますが、そういう姿勢からも、理解を求めようとする姿勢は町長にはなかったのではないのかなという部分を、その3つ、4つ前の質問でお聞きしているわけです。

町長、その姿勢どうですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 濟いませぬ、そのときの懇親会にいなかった理由が今私ちょっと何でか。町長をさせていただいていると、言いわけでも何でもなく、いろんなことが重なることがたくさんございます。短い時間だけいて帰ることもありますし、行けないこともあります。そういうことをずっと、毎日という言い過ぎかもしれませんが、ずっと続けておりまして、という状況でございます。

たつの市の議員に理解というようにおっしゃいますが、もちろん私は、表現が難しいんですが、今後ともたつの市長またたつの市の議会の議員にも理解をしていただくように、精いっぱい取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長が毎日、町の一人しかいないトップですから、いろんな面でお忙しいのは十分わかっております。しかし、事務組合1回目、私も改選後、長らく太子町議会にかかわってない中で揖龍保健衛生施設事務組合に行った。出原議員、森田議員は1回目の議員であった。そういう場面から考えても、連携して議員とその事務組合が協力して理解し合っていこうという姿勢が、内部に対してもないじゃないですか。そういうような姿勢で一般競争入札がいいのか、随意契約がいいのかという話は一旦置いておいたとしても、町長がこの議会、住民の代表として改選後に出てきている者に対しての態度もいかがなものだったのかなというふうには思います。町長自身は、そもそもそうやって一般競争入札を進めようということで力を尽くしている足跡だとこれは思っておりますが、一般競争入札すぐ取り組めるというふうには理解されているのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

すぐに取り組めないと思っているからこそ、こうやって時間をかけてやっているということでございます。

それから、ついでながら申しておきますが、もし行けなかった場合のこのために言っておきますが、今度揖龍保健衛生施設事務組合の3日間研修がありますが、3日間あけると、決裁書類もいっぱいありますし、なかなかあれなんで行けないことがあると思いますので。以前、最初のときも行きましたが、行かないと批判されるかもしれませんが、行く日は本当にもう夜も徹して決裁書類を読んでまいりました。余りにも疲れて向こうでうとうととしてしまったこともありました。全部これこれに来なかったから軽んじているとか、そういうふうには広い気持ちで思っていて、御理解をいただければと思っております。できる限り揖龍保健衛生施設事務組合に出ている議員の皆様とも、今後こういうふうを考えているのだということもお話をさせていただきたいと思っておりますので、御理解、御協力をいただければありがたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 あの、町長。懇親とかそういう視察とかに來い、來いと言ってるのではないのですよ。取り組む内容に対してしっかり町としての意見として同調して、協力し合った動きにしたいです。今回も、新宮の一部入札になり、ごみの収集になるところの事務局長と話をしていると、向こうの管理者が、これは太子町の総意だから、もう次は太子町入札にしたらいんだというような言い方までされておりました。現実できる、できないというのは、じゃあ事務組合が決めてしまって、じゃあ入札しますよという問題ではないのですよ、このごみの問題というのは。まずは、太子町としての姿勢を具体的に示さないといけません。そのためには、町長、すぐできないとおっしゃいましたけども、すぐできないのであれば、できるような体制をまず自分のまちでつくっていくことが先決な取り組むべき姿勢ではないのですか。それを、たつの市も議員も発言としてそのときあったのは、自分とこのまちでできないことをこっちへ全部投げてくるのかと。責任感のない取り組みではないかという言葉まで、私が議員同士でそういう声を受けることも嫌じゃないですか。恥ずかしくない取り組み姿勢を示していただきたいのですよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

ですから、そういうことのないように取り組ませていただいております。私は、議員のときにそちらの側に座っていて、当局に、私が聞いたんではなかったと思いますが、聞く議員がいると、当時当局は、これは揖龍保健衛生施設事務組合が決めることであるからという答弁でした。ですので、私は町長になったときもそのとおりに、当局が当時そう答えているわけですからね、そうだと理解して、揖龍保健衛生施設事務組合が決めると当局が言ったわけですから。私は町

長になってから当局ですけれども、揖龍保健衛生施設事務組合に対して申ししてきました。あるとき、揖龍保健衛生施設事務組合のほうから、いや、もう太子町のほうでそれは、最初はそんなことはおっしゃらなかったですよ、太子町のほうで案をつくってもらわなきゃ困るということをお話し始めました。私は、今まで聞いてたこととどうなったのかと——腹を割って今話してるわけですよ——思いましたが、しかしそういったことも含めて、今私が町長でございますので、その時々精いっぱい取り組ませていただいています。それは、外から見られていたら十分でないというのは、それはあるかもしれませんが、私自身がもちろん完璧な人間だとは思っておりません。ですから、皆さんに助けていただきながらでないと、町政運営を十分にできないというか助けてもらいたいと思ってさせていただいております。今内部で、ですから案について具体的に考えてくださいということ、そしてなかなか進んだものが上がってこなかったのも、この上山議員の質問が出るより少し前ですけども、そういう御質問もまた出るであろうと私も、今回でなくても12月とか3月には出るだろうと思っておりましたので、持っていったからというよりも、そういうことも想定されましたが、どうなっているのかということは質問を受ける前にも言いました。ですから、やってないと、そういうふうに見える、そちらは見えるかもしれませんが、私としては精いっぱい取り組ませていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 全体として、具体的に何を言っておられるのかちょっとわかりにくいところがあるのはあるのですけれど、町長は町長として自分の思いなりに、自分の姿勢なりに全力で努めておられるということだと思っておりますが、そうであれば、取り組み方としてはもう少し議会との対話、しっかりと進めていただきたい部分がございますし、意思として伝えていく上で果たすべき責任という部分については、しっかりと示しながら進めていただきたいと思っております。

まず、過去の揖龍保健衛生施設事務組合の議員も知らないというようなことはまことに不思議なことで、本当に入札しようと思うからこそそこまで対応されたんだと思うのですよ。しかし、なかなかすぐできないからこそと言われた部分の、だからやってるのですという、それも布石としてやったと。じゃあ、そもそも簡単にはできないことはわかっているのだけれども、私、町長になったから、これを足跡として残してそちらの方向に持っていきたいという姿ですよ。内部で議論が進まない。前段の質問に対して答えたのも町長です。方法として、具体的に検討を進めていくのであれば、内部に向けた具体的な業者に対する政策を打ち込まないと、現状は変わらないわけじゃないのですか。議論だけして答えが出る問題ではないと思うのですよ。副町長が答弁いただいたことは十分わかっていることです。簡単なことではないです。ごみのあり方というのは、戦前からずっと法律を改正しながらきょうまでやってきているのですよ。循環型社会をつくるためには、町長自身のごみの処理のあり方、そのまちの姿を見据えて、その答えに持っていくのだというものが見えれば、方法としては後ろからどんどん背中を押すこともできるし、発言をさせていただくことも可能です。今の町長の答弁では、何が一番言いたいかわからない。ごみの処理のあり方をまずは町として固めるべきだと思いますが、ではこの出されたもの2つについて、今後我々はどうのように解釈をしておけばよろしいでしょうか。また、町長として今後の取り組み方を具体にお示してください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 先ほどからお聞きしていますと、布石としてしたとか、足跡を残したいからしたとか、そういう言葉自体が、私はそういうことでやっております。1つ1つ、ほかのこともですけれども、こつこつといろいろな事柄を解決に向けてさせていただいております。そして、議論だけではいけないというか、議論だけではなくて、形としてやれという御指摘だったと思

ますが、私もそう思っておりますので、形として出してくださいということを指示させていただいているところでございます。なかなか進捗に至っていないのは、私の能力の足りなさの点であると思いますが、これからも精いっぱい職員ともども努力をさせていただき所存でございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長との会話については、もしかすると、町長と話をした相手方も言った、言わないの話が多いなというような場面に多くなりませんか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今の質問、何についてなのかわかりませんが、私にはわかりませんとしか答えられません。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 では、話を戻しますが、解決をするために先ほどの質問にちゃんと答えていただきたいのですよ。出された文書に対してはどう対応していくのかという部分と、今後の取り組み姿勢としてどのように進められるのかという姿勢を示してくださいという質問をしてるので。言った、言わないになるじゃないですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

ですから、先ほどから申しておりますように、具体的にその形のもの上げてくれという指示をさせていただいております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 「具体的に」はわかるのですが、「その形のもの」という、抽象的でわからないのですよ。「その形のもの」とは何ですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

「その形のもの」は、今まだ出てきておりませんので、お答えできません。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 出てきていないというのは、よくわからないのですが、具体的にその形のもの、まだ出てきていないのでわからないということですが、それは当局の内部から出てきてないということだと思うのですが、それは一般競争入札に関することが出てきてないということですか。何がまだ出てきてないのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） ですから、そのやり方についての、どのようにするのかという具体的な案をまとめたものが、たたき台となるものが出てきてないという意味を申し上げております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 別に布石とか足跡とかというのは、町長がそういう手柄を上げようとして言ったというようなことで僕は思っていないのですよ。今そんな状況の中で、入札をしてくれと揖龍保健衛生施設事務組合に出すことはどういうことですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

ですから、その時点において私はいろんな素案、案をつくるのが揖龍保健衛生施設事務組合がつくるものだと思っておりました。ですから、揖龍保健衛生施設事務組合に対して具体的に進めてくれるようにということを、うちのほうの部長とかも、生活福祉部長当時も同席していたと記憶してるんですけども、そういうことを言いに行ったということでございます。ですので、矛

盾していないと思うんですけども。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 その解釈として間違ってたということですね。揖龍保健衛生施設事務組合がやってくれるのだと思っていました。確かに、事務事業としては揖龍保健衛生施設事務組合が管轄をしているわけですよ。でも、あなたは副管理者ですよ。まずは、地元の中でのごみの対応に対する部分に責任を果たした上で、その揖龍保健衛生施設事務組合に持って上がって答えを出していくという順番だと私は思いますが、揖龍保健衛生施設事務組合に出せばそれが答えになると思っていたから出したのだと。今の答弁はそういうことですよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 余りこれを突き詰めてというのはどうかと思います。私はそのように、議員のとき説明を当時当局から受けておりましたし、町長になってから内部で話をしても、そういう流れの中で話を進めておりました。あるとき、揖龍保健衛生施設事務組合のほうでそういう発言に変わったというか何というか、言うことがそういうことになりましたので、局長も順次すぐにかわってきておられましたが、ちょっとずつ局長によってニュアンスも違う部分もないとは言えないと思うんですけども。ですから、「あなたが間違っていたのですね」って、そういうふうに言われても、そのとき、そのときの認識で対応させていただいてきたところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 言われている意味は、何となくわかります。だけど、とってしまった行動の1つ1つには、責任として感じられないところがまだあります。やはり、ごみの問題だけではなくて、住民に即して問題としてあるものについては、町長はこのまちの代表として、特に外部に出ていくときはその顔として出ていくわけです。その中で、みずからの答えをしっかりとお持ちでない中で来てしまうと、たつの市の市議会議員から言われたのも「太子町の問題は太子町でしっかりと出してくれ」と言われています。そういった意味で、今後も一般競争入札を押し進めるようなことをするのであれば、今出ている文書に対して、ある程度町長の認識を確認しておかないと、いざ入札しますよというような話が、揖龍保健衛生施設事務組合が実際決めるようなことがあったらどうするのですか。私はどう答えたらいいですか。一般競争入札については、私は私なりの考えを持っていますが、その議論がないままに揖龍保健衛生施設事務組合で決めてしまうというような場面があってはならないことだと思いますので、町長が公文書としてみずからの名前を出された文書の扱いについて、引き続きどのような見解で取り組まれるのかという部分だけでもお答えください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

文書に出してるとおり、これを進めていきたいと思っております。しかし、平成26年でしたか、ちょっとずれてたらごめんなさいね、その文書もありますので、トラブルなきように進めたいというふうに思っております。もちろん今の業者がいけないと言っているのでは全然ありません。公平公正に、時代の流れだと思いますので、していきたいというふうに考えております。今出られる上山議員、それから森田議員、それから出原議員とも、今後ともまたお話をさせていただければありがたいと思っております。私自身は、議員さんたちと別にけんかしたいと思っているわけでは、町長になってからずっとですけど、全くございません。ぜひとも一緒になって、協力していただいて、いろんなことを進めていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 その文書についての質問については、その方向で進めるのだということを示されたということは、今後太子町は、ごみの扱いについては一般競争入札を進めていくのだという姿勢で間違いないですね。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） しゃしゃり出ましたけれども。事務方トップを預かる副町長として御発言させていただきたいと思います。

平成23年の議会の意見書、また決算委員会での2回にわたる議会からの決算委員会での一般競争入札をコスト削減に伴う一般競争入札を目指すというようなことの、町民の皆さんの負託をいただいております議会議員からも、そういうことの御意見もございます。事務方を預かる私どもといたしましても、当時出ている文書、粗大ごみ、資源ごみ、普通ごみの順番というのもございますし、私自身の思いというか、区域割、エリア割とかということだと思っておりますし、太子町一遍に、一円太子町全体がいきなりということになれば、御承知のとおり、御案内のとおり、それをできる業者というのは本当に町内どれだけあるのかというようなところもございます。最高裁判所の判例等々もございます。そのあたりを踏まえて、今回たつの市のほうが新宮のほうで一般競争入札されたと同レベルで、たつの市の環境課がどれだけある程度案をつくって、揖龍保健衛生施設事務組合のほうに持っていたのかかわからないですが、そのあたり程度をやはりきちっとこちらのほうも、生活環境課のほうでさせていただかないといけないと考えておりますけれども、やはり一部事務組合の負担金等々、人件費も含めて出している手前上、これもどれだけの職員がそれに深くタッチしていくかというので、下手すれば公金の支出とか職務の関係で、住民監査請求になるというようなところも存じ上げておりますので、そのあたりも踏まえながら、事務をきちっと手だてして、メリット、デメリット、そういうところをエリアどうこうということ。ただ、そういう一般競争入札をやはり視野に入れた形で検討して実施ということになれば、加古川市でしたら、先ほど申し上げたように、5年前から通知をしなければいけませんし、そういう業者育成ということも踏まえて、決算委員会のほうでも業者の育成というなお話も出ておりますので、そういうところを順番に段取りしていった中で進めさせていただきたいと思っておりますし、組合に対しても、組合は完全にそれで今するかといったら、私そうではないと思っております。組合のほうから、このたびある程度太子町のほうでもんでくれとか、持ってきたものを組合のほうですということになっておりますので。当時は、組合のほうで担当するから組合でというようなお話もあったようでございますけれども、やはり議員おっしゃるように、ごみのことは各市町のほうでという部分もございますので、このたびは太子町のほうである程度きちっと固めた上で持ってきてくださいねということをお伺いしておりますので、その手だても順番にさせていただくところがございますので、今後とも御理解、御協力をしていただければありがたいと存じます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 副町長のお話を聞く上で、だからこそやはり、出た文書に対してはちゃんと責任を持った上で、まずは太子町としての姿勢を固めた上で取り組んでいかないといけない。それを町長は別の言葉で今説明されたわけですよ、副町長。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） はい、そういうことで認識いただいて結構だと思います。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういうことであれば、今回出ている文書については、一旦、あるのはあるけれど、ないものとして捉えるぐらいの形で、私はそういう意味では責任というものを追求するの

であれば、太子町内でのごみの処分のあり方、運送のあり方をまずはしっかりと見詰めて、固めて、その後に相手にも伝わる形でしっかりと伝えるべきだと思いますが、副町長、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 出された文書を今さら撤回するという事は、私はないと思うのですけれども、1つの当時の案ということで出したものだと思います。それがなくなるものでもございませぬし、そのやり方というか、その順番というか、そういうのも1つの案だと思いますので、それが全部消えることでもないと思っております。

町を代表する私がかここで差し出がましく言っていていいかどうかわかりませんが、そういう意見交換の場ということで、町長もお忙しい部分もございませぬので、副管理者でもないし、その代理人ということもないのですけれども、もし私でよければ、そういう場へも出てまいりまして、それぞれ意見交換等々をさせていただきながら、事を進めさせていただければありがたいと存じますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 もう時間もかなりとってまますので、私もまとめたい思いはあったのですが、思いのほか質問が長くなってしましまして申しわけございませぬ。

ただ、このごみのあり方、それから回収のあり方、太子町もしっかりと掲げて、平成31年度基本の計画を出しております。中身が云々ではございませぬ。また、副町長の答弁から、今後ごみのあり方、運搬のあり方、収集のあり方についてもしっかりと議論を進めていった上で、私は今競争入札ができる状況にないと思っております。当然、地元の業者の肩を持つわけではありませぬ。社会的問題になる理由、判例、平成26年というのは恐らく環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策から出ている市長に対するこれのことだと思いますし、平成20年にも出ています。当然、ごみの収集運搬については、全国的には本来自分の自治体でなければいけなかった昔の時代からきょうまで来る中で、先ほども言いましたけども、いろいろと法が改正されています。その中で、今は60%以上が委託をしているような状況。その決まり方の中でも60%ぐらいが随意契約です。その事情は、もうおわかりだと思うのですよ。いろんな研究者がいろんな部分でも発表もしています。太子町の歴史において、町長がまずどこをどう解釈してるのかなと思うのですが、その歴史の中においていち早く委託をした。その中で、業者との関係が癒着なのか、協力なのか。そのあたりをよく考えていかなければいけないのではないかなと思っております。災害時に助けてくれるのはどういう場面だったのだということも、これは大阪でも問題になったところですよ。太子町が単体として生き残っていく上で、業者との関係、特にこういう委託、自分たちがしなければいけない部分をしてもらうという場面において、その業者は大きな責任を担うわけですよ。実際に、ごみに関する問題、収集に関する問題がかここでどう起こっているのか。私は、少なくとも太子町のごみ回収の業務においては、なかなかレベルの高い回収を行っていると思っております。その形を持続するというのは、町民、自治会、ステーションで回収しているものにしても、協力を住民と経ながらやっていかなければいけない。それを一番よく知っているのはどういう業者なのかという、今守られている水準をしっかりと頭に入れておいていただきたいのですよ、町長。その取り組みをもとにして、事務組合で恥ずかしくない姿勢で、堂々とたつの市と向き合う姿勢を尽くしたいなと私は考えているのです。町長、どうですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 上山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今議員がまさにおっしゃったように、流れがあるわけですね。以前は太子町でやっていまし

た。私はそのとき議員でした。そして、揖龍保健衛生施設事務組合でやろうということになったとき、そのとき私は議員でした。そして、そういう流れの中で太子町がやっていたが、揖龍保健衛生施設事務組合ということになって、一緒にさせていただくということで、そういうふうには当時の議会の議決を経て進んできているということがまずありますね。それから、議会のほうでも意見書だけでなく、最近決算委員会での意見書、このこと以外もいろいろ議会は御意見くださっています。もちろん、私たちも全部できることとできないことがあるんですけど、できる限り議会がつけられた御意見について、真摯に向かい合って進めようと思ってさせていただいているところがございます。そういった中で、その流れを踏まえて、もちろん今太子町で受けてくださっている方も、よくやってくださいということも耳にしております。トータルでやっているわけでございますので、それをやってないという言葉、明確になったかどうかちょっと、今はつきり議員さんの答えを思い出せないんですが、それらを踏まえてさせていただきますので。そしてまた上山議員、それから森田議員、それから出原議員にもまたお話しさせていただきますよ。もし私都合が悪ければ、副町長のそういう場に、自分でよければ行かせてもらいますよこちらは答えておるわけでございますので、御理解をいただければありがたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長が、町長なりの考え方で一生懸命取り組まれているのだろうとは思いますが、ただ、1人でされているわけではない。太子町の代表であるということと、住民に寄り添って行うという仕事が、自分の責任においてはどの分野を対応していくのが適切なのかということとは、よく考えていただいた上で今後の対応を求めたいというふうに思っております。

たつの市との揖龍保健衛生施設事務組合の運営に関しても、全力で太子町がよくなるように尽くしていきたいですし、今後の未来を考えると、果たして焼却場のあり方についても、今後は課題とすべき点は多々出てくるのではないかなど。ごみの回収のあり方、ごみの処分のあり方についてもしっかりと議論を深める部分が必要なかもしれません。そういった意味でも、町長が1人で動きをとられず、しっかりと向き合った形で、思いがあるならそれを示していただくというのは皆さん言ってますけど、この件にしてもそうですよ。曖昧にしまうと、行動でやっちゃっているじゃないですか。やっぱりそうだったのですかと、後から聞かれたときに自分自身で物が言えないようでは、残念な気持ちになるのです。町長である立場をいま一度我々にも今後大きく示していただくことを望んで、私の一般質問を終わります。

答弁ください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お言葉ですが、1人でやっちゃっているとされていますが、そういうことはしておりません。議長にも一緒に同席していただいていますし、生活福祉部長にも行っていただいたと記憶してますし、いろんな仕事をそれぞれのところと話をしながら進めておりますので、それは御理解をいただきたいと思えます。もちろん、私が完璧な人間だとは思っておりません。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 もう終わろうと思っていたのですが。

いや、それだったら提出があったことも、その最初の話に戻るのですが、議会にも報告してやってくださいよ。議員困るじゃないですか。職員どれだけの方が知ってたのですか。何か1人でやってるように見受けられてしまうところがあるから、気をつけたほうがいいのかではないのって僕優しく言ってるじゃないですか。詰め切るような質問はしてないですよ。答弁ございましたら。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今の優しいお言葉に対して、ぜひともそのお言葉に込められるように、これからも精進して努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 長くなってしまいました。

とにかく、住民のほうを向いて、町のために努めていく思いを形に、今後町長の姿勢に期待を寄せさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これで上山隆弘の質問を終わらせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 以上で上山隆弘議員の一般質問は終わりました。

次に、出原賢治議員。

○出原賢治議員 こんにちは。議員番号2番の出原でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私は今回、去る7月26日全員協議会の場で、議員全員に配付されましたこの第6次太子町総合計画の素案について質問させていただきたいと思っております。

来年から始まる、今後10年の太子町の政策の土台となる総合計画であって、これは非常に重要なものであるということは今さら申すまでもございません。町の職員の方々におかれましては、並々ならぬ努力でこれをつくられてこられたことと思っております。私たち太子町議会議員としましても、あるいは住民代表としての太子町議会議員としましても、あるいは一町民としても、これをより中身の充実した、より適切な総合計画に持って行って、これからの10年のスタートが切れるように力を尽くさなければならないと、そのように考えております。

特に、私が強調したいのは、これから10年というこの時代は、恐らく科学技術が非常に目覚ましいスピードで進展して、これまで誰も経験したことがないようなスピードと規模で社会の仕組み、環境が激変するような、そのような時代になるだろうというふうに考えているということでございます。これ昨日の質問の中でもいろいろ議題となりました医療に関しても、教育に関しましても、あるいは農業や産業や雇用環境、それから交通、食品、さまざまな分野で、これまで不可能だったことが可能になる。あるいは、これまでの常識が通用しなくなるような、そういう時代になると思われまます。ですので、町政やまちづくりに関しましても、これまでの伝統や文化をしっかりと維持するということをやりながら、一方では新しい時代にふさわしいチャレンジをしていく、そういう必要がある。そうでなければ、この太子町自体も時代に取り残されていく、そのように思います。そんな中での今回の第6次太子町総合計画の策定ですので、ぜひ町民の皆さん、我々も含めて英知を結集して、新しい時代を展望できるものにしたい、そのように思っております。

ということで、本日はこの総合計画の中の、特に前半部分の基本構想について、大枠、大きな質問をいたします。細かい中身については、例として多少触れたいと思っております。

それで、まず(1)ですが、この基本構想の中の第3章として、策定の背景と時代潮流というページがございます。繰り返しますが、これからの10年というのは科学技術が非常に発展をする、これまで誰も経験したことがない社会の変化が起こるということが、このページの中にも書いてございますが、その点も含めまして、この社会潮流、これを基本計画、後の具体的な計画にどのように盛り込まれたのか。例えば、プラン2の教育でありますとか、プラン5の都市計画についてどのように反映されているのか、ちょっと考え方を御説明願いたいと思っております。

次に、(2)ですが、第4章には基本政策としての5つのプランが掲げられて、続く第5章では、それぞれの基本政策について大施策、中施策が設定されてます。また、第2次太子町まち・

ひと・しごと創生総合戦略の4つの視点というのをその後に導入しまして、5つの基本政策を横断的に見詰めるものということで、4つの視点掛ける5つのプランというふうに書いてございます。しかし、その5つのプランごとの大施策、中施策を改めて具体的に見てみますと、必ずしも4つの視点が全て生かされているという形になっておりません。その4つの視点、人づくり、魅力づくり、安心づくり、仕事づくりというこの視点を切り口として、もっと全体的に施策を豊富化すべきではないかと考えますが、いかがですか。

それから、3番目としまして、今後の議会との対話についてですけれども、昨日吉田議員の質問で同様の質問がございましたので、まとめますと、10月にはパブリックコメントがあって、12月の議会ではこれの案が出されて、3月の議会で採決という運びになるということですが、8月30日までに議員は意見を出すようにということを全員協議会の場でお聞きしましたが、これを今後も10月までになるべく意見を出していただいてという、そのような認識でよろしいのでしょうか。これについては、昨日と重複いたしますので、簡潔にお答えください。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、(1)の10年間の科学技術の発展と社会潮流の変化が著しい中で、例でプラン2の教育、プラン5の都市機能の基本計画にどのように反映されたかという質問につきまして、これからの10年間は科学技術の発達と社会潮流の変化は本当に目まぐるしいものになると認識しておりますが、具体の事業、施策につきましては国、県等の動向を見据え、その交付金や補助金、事業を活用するために毎年度策定する実施計画においてお示しするものと考えております。そのため、現素案の段階の基本計画においては、科学技術の発達等の記載は多くありませんが、プラン2及びプラン5に係る科学技術等に係る部分について、一部説明をさせていただきたいと思っております。

まず、プラン2の教育の基本的な方針において、情報活用のための教育用ICT機器について計画的に導入していきますと記載し、目標実現のための施策において、2、教育環境の整備が対応する施策であると考えております。

また、プラン5の都市機能・行政基盤においては、(1)行政機能の強化の基本的な方針において、行政サービスにおける電子化の推進や、ICTやマイナンバー制度の有効活用、また事務手法の見直しや民間活力、ノウハウの活用を進めることで住民サービスの向上を図るとともに、行政事務の効率化、省力化に努めますと記載しており、また(2)の財政運営の健全化の10年後のまちの姿において、ICTや民間企業のノウハウが有効活用され、財政状況の透明化が進み、透明性の高い効率的で効果的な行財政運営が行われていますと記載しているところです。また、お示ししている総合計画は、現段階では素案でありますので、議員の皆様といろいろと意見を交わしながら、総合計画策定の中で検討させていただきたいと考えております。

続きまして、(2)でございます。

人づくり、魅力づくり、安心づくり、仕事づくりの4つの視点につきましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で示される政策分野を基本として、第6次太子町総合計画の横断的な視点として掲げているものです。出原議員の御意見のとおり、町が各事業、施策を進める上で、また毎日の業務を行う上で、そして住民の皆様が地域活動を行う際にもこの4つの視点を切り口にいただければと考えております。1つ例を挙げますと、素案の18ページに4つの視点で描くまちの未来予想図がありますが、①人づくりの視点の中で、1番に子育て支援のまちと書いております。これは、基本計画のプラン2、学び成長するまち（子育て、教育）をあらわしており、このように基本計画の5つのプランを4つの視点からも見れるようにしているところでございます。現素案においても、各基本項目の中施策ごとに踏まえるべき視点を記載しているところであ

り、今後事業、施策を立案する、またまちづくりを進める際にも4つの視点を切り口として、人口減少に対応するとともに、地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

最後、(3)番でございますが、議員のほうからも言われましたが、吉田議員の質問と同等の質問でございますので、今後いろいろと御意見をお伺いしながら進めていきたいというふうを考えております。

それと、最後に言われました全員協議会の中で8月末に御意見をいただきたいという内容につきまして、10月に住民に対してパブリックコメントを実施いたします。そのときに、ある程度の形づくりを実施したいと思っておりますので、議員の皆様からの早目の御意見がいただけたらというふうを考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ちょっと最初のほうから細かく聞いていきたいと思うのですが、まず第2章のところ、まちづくりの基本目標として掲げられてる“和のまち太子”のこの理念、これは非常によいと思います。太子町ゆかりのまちである我がまち太子町が、やっぱりその点を独自性として打ち出して、歴史と文化伝統を守って、全ての住民を巻き込んだ和の精神で、新しい時代にふさわしいまちづくりに取り組んでいこう、この姿勢は私は非常にいいと思っております。

それで、(1)の策定の背景と社会潮流についての話ですが、大体ここの第3章に書かれているものは、今現在国のほうでもさまざまな白書とか方針が出されているものを反映した内容となっているものというふうにとめております。ただ、この背景の中に1つ加えていただきたいのが、1つは近隣自治体との協働と、第2番目のところに多様な連携と協働というのがありますけれども、今後の時代というのは太子町の中だけで完結するのではなくて、やはり近隣の自治体との協働の中で、より有効な施策を進めていくと。交友関係は非常に大事だと思いますので、加えていただきたいと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今太子町におきましても、各近隣市町との連携ということで、西播磨連携中枢等も含めまして実施しているところでございます。言われました近隣市町との連携というのは、いろんな分野において必要な部分でございます。太子町単独で何でもできるような状況ではございませんので、そこら辺も含めて考えていきたいというところでございます。

第6次太子町総合計画におきまして、一応その多様な連携という言い回しにつきましては、今言われました近隣市町の部分も含めた上での言葉でございますので、実際に計画に盛り込むかどうかということについては検討はさせていただきますが、多様な連携というところに含まれているという御認識でちょっといただけたらありがたいかなというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 よろしく願いいたします。

それで、今のこの第3章の社会背景、社会の潮流というのは、先ほど総務部長が言われましたように、国や県の動向というのがまさにこのように書かれているということで、これを実施計画のほうに盛り込むということなのですが、いや、正直言いますと、この後半部の基本計画の中身を見ますと、これから非常に変化の激しいその時代、その新しい可能性が広がる新しい時代に対応した計画としては、ちょっと内容がもっと豊富化してほしいと思うところがありまして、あえて質問させていただいております。例えば、教育についての話では、先ほど教育用のICTを導入してということは確かに書かれているわけですがけれども、例えばこれからの10年を見据えたときに、どのような教育のあり方、例えば太子町でしたら小・中学生ということですので、既に中に書かれていることとしては、確かな学力であるとか、個性に応じた教育とか、優しさと心の強

さとか、たくましく育つとかという、そのようなキーワードがございませけれども、これに加えて、今後の時代に特に必要な人物像といいますか、そういったものについてはどのように考えておられますか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 10年に一度学習指導要領というのが改訂になっております。学校教育においては、やはり基本となる方針であります。来年度から小学校が本格実施、再来年度から中学校、そしてその次からは高等学校から1年順次更新ということになっております。その学習指導要領のキーワードは、主体的、対話的で深い学び、つまり新しい見通しのつかない時代の中で、主体的に、そして周りの人と協働、対話的に、そして主体的に積極的に深い学びをするということですので、キーワードで言えば主体的、対話的、深い学びの児童・生徒の育成ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それはもちろんそのとおりですけれども、太子町としての独自性といいますか、それは我々としても考えるべきで、その中で、昨日の質問の中にもありましたけれども、これからの時代を見据えて外国語の教育でありますとか国際感覚を養うことでありますとか、それからこれは未来投資戦略2018でしたか、その中に書いてあったと思うのですけれども、今後はやはり数学とか物理学とか情報工学といった、そういう理系の感覚、小・中学校の場合はなかなか専門的な教育というのは難しいわけですけれども、例えば科学技術の分野とか、あるいは野口聡一さんが前に来られて講演会をされたというようなことがございましたけれども、そういったような企画をすとか、子供たちの探究心でありますとか、科学技術に対する興味あるいは宇宙に対する興味のような、そういったところにもっと力を出すべきではないかなと個人的に思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 議員御指摘のように、今おっしゃったような野口さんの例にとれば、そういう宇宙というような広い視点での学習というのは、意図的に取り入れないとなかなか入ってこない。これは、外国との多文化共生の視点でも同じようなことであります。だから、先日も野口さんが3回目の宇宙に行かれるということで、8月にそういう講演会があって、太子町のほうから斑鳩小学校の児童が参加をして、そういう機会を捉えて出席しております。同時に、今おっしゃったような、今後科学的あるいはそういう理系の分野で、兵庫県においても高等学校の教育の中でもそういう重点的な取り組みとして打ち出しをされておりますが、小・中学校においてはやはりそこへ行くまでの、子供たちが理系に進みたいと言ったときに、進めるだけの確かな基礎、基本というのがやっぱり大事だろうと思っています。だから、理数系だけを重点にするのではなくて、それに自分が進みたいと思ったときに進めるだけの確かな基礎、基本はきちっと全員につけておくと。同時に、今おっしゃったような一部だとか、あるいは数学、理科に興味、関心を持つような子供たちの育成ということも重要ですので、それはさまざまな教科において児童・生徒の興味、関心に基づいたそういう育成というのは、今後も重要な視点だろうと思っておりますし、取り組みは強化をしていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 これは1つの例でありまして、もちろん教育の指導要領というのが国から示されまして、町としても教育としてもどのような分野であっても、最低限のことはしっかりやるというのは当然のことですが、町として何かそういうところに注力することはできると思うのです

ね。昨日の森田議員のほうからも、外国語の教育のこととか熱く語られておりましたけれども、何かそういう工夫をして努力していくという際に、今回この中にありますような、今後10年の社会教育を見据えたそういう視点でもって取り組んでいただきたいと、そのように思います。

それで、もちろん学校教育をしっかりとやるためには、教職員の皆さんの負担軽減ということは非常に大事な問題だろうと私は思います。昨日、中島議員のほうからも同じ質問がございましたけれども、今後先生が教育にしっかりと取り組める、そういう環境づくりを、例えばこれからの新しい技術を教育の現場にも導入して、例えば先ほど役場のほうでさまざまなIT機器を使った事務の効率化という話があったけれども、学校教育の現場のほうでもそういうことをすることによって、教職員の皆さんの負担を低減して、本文である子供たちの教育に専念していただけるようにしていくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 議員御指摘のとおり、私どもも全く同感でありまして、今学校現場では、校務支援システムということで、これはもう教職員の人事異動がたつの市と太子町、なっておりますので、連携を図りながら学校現場にそういうソフトを入れて本格稼働しております。それは、出席統計あるいは成績、あゆみの関係、それから指導要領、それから健康診断等々、入れれば全部すこんとシステムで基礎入力をすれば出てくるというような形で、そういうソフト面のところも、この4月から本格的に入れてしております。それにつきましても、今後ほかのそういう入力とか教職員が基礎データを入れれば、全て関連をしていくというような形で充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 やはり、時代に合わせてそういう技術というのは、これから先ほど言いましたように、どんどん発展いたしますので、将来的にはこれがどれほど、いつ導入されるかわかりませんが、ビッグデータをもとにAIが解析して、先生のかわりに考えてくれるとか、そういう技術だっってこの10年の間に変化が起こる可能性は十分あるわけで、国のほうもそのように言っております。ですから、そういう時代の変化にあわせて、太子町としてもぜひそういう先進的な取り組みを導入して、例えば教育が非常にすぐれているという太子町の1つの売りにしたいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

それから次に、まちづくりのほうについて例としてお話ししますが、もちろん行政の中にそのシステムを導入して効率化をするというような話は、もちろんいいのですけれども、例えばこれからの10年の変化としては、今よく言われているのは自動運転の導入というのが今後本格的に実証実験がされていくと。そういった技術を社会の中に実装するという、そういう流れになっていくと思うのです。前回の議会の中で何人か、私も含めて質問しましたが、例えばコミュニティバスの問題がございますけれども、今までコミュニティバスの問題を考える際において、さまざまな問題点があったけれども、そういう新しい技術の導入によって、これまで考えられなかったことがよりすんなりと導入できるようになったりとか、あるいは逆にそういう技術に対応するために必要になることが出てきたりとか、そういったことが起こってくるというふうに考えられます。ですから、そういった視点を持って、これからのまちづくりの中に、例えばコミュニティバスのこともそうですけど、農業に関しても自動化が行われることによる集約的な農業の方向へかじを切るとか。なかなかその長期計画の中で細かく書きにくいということはわかるのですが、やはりこれからの新しい時代に対応していくという、そういう施策といいますか、そういったものがもっと欲しいなというのが率直な気持ちでございます。いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほどおっしゃいました自動運転、農業の自動化等につきましても、今後いつそのような技術が取り入れられるかというのは本当にわからないところでございます。まず、その中で今後10年という姿を見たときに、それが実現しているかどうかというところは、まだ不透明な部分でございます。総合計画、基本計画につきましても、一応5年をめぐりに見直しをかけるということもその地点で5年後に検討をさせていただく部分でもございますので、そういう技術がますます発展して、そういう導入が可能であれば、そういうところも含めて再度検討していく必要があるのかなというふうに考えます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 實際上、そのように考えられるというのは非常によくわかるのですが、常にそういう新しい技術の動向というのは目を配った上で、途中で見直すなりということを積極的にぜひやっていただきたい。昨日も、首藤議員のほうからそういった話がございましたけれども、やはり新しい時代に対応して、最先端のことにやっぱり太子町が積極的に取り組むという姿勢を強く持っていただきたいと、そのように思っております。

では次に、(2)番についてですけれども、実はこれちょっと配ろうと思ったのですが、今からでは配れないそうなので残念ですけれども。5つのプランに関しまして、大施策と中施策それぞれたくさん加えられてまして、こちらの計画のほうを見ますと、この4つの視点全てが網羅されてるわけではないのですよね。それぞれの例えば農林業の推進という中施策でありますと、人づくりと魅力づくりと仕事づくりと書いてあって、安心づくりのところは、これは該当しないというような書き方になっている。私は、これはぜひ4つの視点全てを網羅したほうがいいのではないかと考えております。といいますのは、どうしてもこういった計画を考える際に、これまでの業務の延長線上で考えがちだろうと思います。ですから、それぞれの施策で一番合致しやすいものが選ばれる。先ほども、この視点で見るとおっしゃいましたけれども、私はむしろこの4つの視点を縦串にして、もうツールとして、新しいアイデアを生むためのツールとして考えたらどうかというふうに考えております。おわかりでしょうか。つまり、この今丸が入っていないところにこそ新しいアイデアが生まれてくる素地があるのではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、この総合計画につきましても、その中に太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略が含まれております。その総合戦略におきましては、少子・高齢化や労働力不足等への対策、若者を中心とする首都圏への人の流れの是正等を目的として計画策定しております。その中で、まち・ひと・しごとのまちの分野、ひとの分野、しごとの分野について個別に施策を考えていくというのが、もともとの創生総合戦略の目的でございます。その中で、個別の総合計画の中に1つ、協働のまちづくりの推進というところにつきましても、総合戦略の視点、人づくり、安心づくりの視点からそういう施策を立てていきたいというふうに、個別に分けた形で入っている部分でございます。個別の視点につきましても、全てをその視点から見てというわけではなく、その視点ごとにどういう施策を展開できるかということを含めて記載したものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 現状はそうなっているかと思いますが、せっかくこういう4つの視点があるわけですから、この4つの視点で全ての施策についてできることがないかということ掘り出し

たらどうかということを行っているのですけれども、おわかりでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 協議の中で、いろいろとその4つの視点を含めて協議した結果でございます。それがほかの視点から見た視点で、そういう施策が検討できるようであれば、そこも含めて町としては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 これは例ですけれども、先ほど言いました魅力ある農林業の推進というところでは、人づくり、魅力づくり、仕事づくりの観点から見ておられる。安心づくりという観点が欠けている。だけど、じゃあ魅力ある農林業の推進の安心づくりの観点から考えられることは何かというふうに考えた場合、例えば農業を実際現在やっておられる方が、逆にじゃあ今不安に思っておられることは何なのか。例えば価格の問題であるとか、つまり賃金の問題ですね。それから、後継者の問題がどうなってるか。そういったことに対して、じゃあ安心を提供するような施策はないかと。例えば集約化するとか企業化するとか、そういったような、あるいはより付加価値の高い農産品を考えると、そういった施策がそこから出てくると思うのですよ。だから、それはこの農林業についてもそうですが、ほかの教育でしたら仕事づくりの観点が抜けてますけれども、じゃあ仕事をつくる観点で教育施策を考えられないかと考えたときに、いろいろ新しいアイデアが出てくるじゃないかという、そういうことを申しておりますけれども、そういった取り組みをやられてはどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほどいただきました御意見につきましては、策定委員会のほうに再度持ち帰りまして、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 とにかく、今回のこの素案の段階で、もっと中身の豊富化といいますか、実際の具体的な施策についての中身を豊富化していくように、せつかく前半の基本方針は非常にいいものができておりますので、中身の政策を具体化していくようにしていきたいなど、私もそのようにと思ってまして、8月30日までに、これに関する私の全部の案を出せばよかったのですが、ちょっとまだ全部まとまっておりませんので、また私のほうからも提案していきたいというふうに考えております。

最後に、(3)番については昨日の質問と重なりますけれども、今回のこの策定に当たっては、町民の皆様を交えたワークショップを開く、でありますとか、町民との対話を非常に大切にされたということで、これは非常にいいことだなと思っております。こういった総合計画策定のときだけではなくて、先ほどの話にもございましたように、途中で計画の見直しがあったりとか、1年ごとの細かい計画、政策をつくるのがございますので、そういった段においても町民あるいは議会議員との対話を大切に進めていっていただきたいというふうに考えております。その点については。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、先ほど細かな施策についても掲載してというお話がございましたが、今提示させていただいておりますのは基本構想の基本計画の部分でございます。その下に実施計画というものがございまして、以前の第5次総合計画の下にある実施計画につきましては、約400の個別の施策等が載っております。それにつきましては、毎年見直しをしながら、今実際に急がないといけない部分とかというものを、予算等も含めながら検討して、3年間の実施計画を立てているところでございます。

それと、今後の議会と今後対話しながらということですが、町としまして今後計画策定の中では、パブリックコメント、全員協議会の中で御意見をお伺いするような機会等も含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 もちろん、その細かいものは適宜そのときにあわせた形で施策をつくっていかれると思いますけれども、今回総合計画をつくるときにやられたような住民との対話というのは非常に大切ですので、今後もそれに限らず継続していただきたいと思います、そのように思います。

それで、パブリックコメントが10月ということですので、それまでに今回の素案からもう一步踏み込んだといいますか、改定したものが出るという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 7月、8月に住民とワークショップを行ったり、いろいろな意見をお伺いして、それが今後この素案のほうに盛り込まれるという形になります。そうしまして、10月に住民にお示しするときには、そこらの部分も反映した形をとらせていただいて、パブリックコメントを実施したいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そういたしますと、そのパブリックコメントが出る10月ぐらいまでに、基本的なところの、こういったものを入れたらどうかといったような意見というのは早目に出したほうがいいということではよろしいですかね。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） より多くの意見をいただきたいと思いますので、できるだけ早く、10月にパブリックコメントをさせていただきますので、その前には御意見いただけたらというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それでは、私もできるだけ協力したいと思いますし、ぜひ多くの人の意見をしっかりと反映させた、最初に申し上げましたけれど、今後10年を見据えた計画ということで、斬新な、積極的なそういったものにしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（藤澤元之介） 以上で出原賢治議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後1時00分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きますけれども、改めてお願い申し上げたいのですけれども、質問、答弁については簡潔明瞭にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次、福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 それでは、10番福井輝昭、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、太子町内4小学校の児童数について。

令和元年5月1日現在、太子町内4小学校それぞれの児童数は、斑鳩小学校494名、石海小学校534名、太田小学校1,024名、龍田小学校115名であり、太田小学校と龍田小学校の児童数の比は太田小学校から見て約9対1、他の2校とでは約2対1。全体の児童数は2,167名、単純に4

校で割ると1校約540名となるが、太田小学校はその約1.9倍、龍田小学校は約5分の1と、平均的な児童数である他の2校に比べて、その偏在ぶりは明らかである。教育に与える影響等考えるとバランスのとれた児童数の配置が望まれます。以下に伺います。

(1)この状況をどのように考えますか。

(2)平成25年度からの町内4小学校の児童数の推移を見ると、平成25年度より、斑鳩小学校35名、7.8%の増、直近の3年間では毎年増え続けています。同じく石海小学校154名、22.3%の減、太田小学校97名、8.6%の減、龍田小学校40名、25.8%の減で、斑鳩小学校を除いて減少する傾向にあります。また、児童数の減少している3小学校とも令和元年度で大きく減少しています。少子・高齢化がより顕著にあらわれたものと考えます。今後においてもこの傾向は続くものと考えられます。児童数の減少は、太子町内4小学校の児童数の偏在を顕著ならしめるものであり、より適切な教育行政を指向する上において抜本的な改編が求められます。この上に立って以下の質問をいたします。

①4小学校区であるが、1951年斑鳩町、太田村、石海村が合併して太子町が発足、1955年龍田村が加わり、現在の太子町が形成されました。そのときの1町3村を、それぞれの小学校をもって小学校区としたのでありまじょうが、太子町発足から約70年、社会状況も大きく変わる中、また全国的に児童数の減少等による統廃合が進む中、旧来の小学校区のあり方を維持、存続させる理由あるいは実益は何かと考えるとき、際立った答えを見出せません。むしろ現在の社会状況への立ち遅れが懸念されます。現在の小学校区のあり方についてどのように考えられますか。

②現在の4小学校区のあり方を見直すことについて、1つの考え方ではありますが、4小学校を統一的に考えます。例えば会社において数個の会社が持ち株会社して親会社であるホールディングスを形成し、その傘下に各会社があるという形態に近い形で、可能かどうかは別にいたしまして、運営母体（仮称）太子学園のもとに各小学校があり、各小学校に適した児童数の配置等を行います。あるいは運営協議会等を設置するなどいろいろ考えられますが、それぞれの小学校の独自性や特色は配慮されます。こうした考え方についてはいかがでしょうか。

③また1つには、現在の4小学校区制ではなく中学校区制を基本とします。太田小学校、龍田小学校は東中学校区において、斑鳩小学校、石海小学校は西中学校区において各小学校に適した児童数の配置等を行います。これについてはいかがですか。

④それぞれの小学校には歴史があり、地域のよりどころでもあります。これからも存続していくために(1)、(2)とも例示として挙げたものであり、いろいろな考え方があるとは思いますが、最も大切なことは人口減少、少子・高齢化が加速度的に進む中、現在の状況を含め、今後のあり方などそれぞれの校区において議論される時期が来ていると考えますが、いかがですか。

以上、お願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） それでは、順にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の各小学校児童数のアンバランスな状況についてでございます。

学校教育法施行規則では、学校規模の標準につきまして規定がありまして、学級数により設定がされているのですけれども、小・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされているところでもあります。このことに基づきますと、標準の規模を下回る、また上回る学校が本町にあるという認識を持っているところでございます。

なお、この規則には地域の実態等特別の事情のあるときは、その限りではないという規定も加わっているところでございます。

次に、現在の小学校区のあり方についてでございますが、小学校は従来から地域と密接なかか

わりを持っております。自治会でありますとか老人会、子供会等いろいろな組織が学校のよき応援団となりまして、学校を盛り上げてくれているところでございます。このように、小学校区はその地域と強いつながりがあるものと考えているところでございます。

次に、4小学校区を統一的に考えることはどうかということですが、小学校とその設置されております地域は密接なかかわりがあることは、先にも述べたところではございますが、地域とともに発展しているところでございます。ある程度の地理的な状況については配慮したといたしましても、児童数を機械的に均一にすることで、小学校区を編成するというにつきましても、地域の独自性でありますとか特色等を維持することが難しいのではないかと。地域の小学校という感覚が失われるのではないかとというふうに考えているところでございます。

次に、各中学校区において適正な児童配置ができる学校をつくることはどうかということですが、先ほどと同様の考え方でございますが、仮にある自治会において、現在通学している学校から別の学校に変更するということになりますと、その地域でありますとか、その地域の各種の団体の理解が必要でありまして、果たして理解が得られるのかどうか。また、施設面におきましても現在の児童数の状況を踏まえた設置となっているところでございまして、学校によっては新たな教室や特別教室等の増築等、そういう必要性が生じる、そういう課題があるというふうに感じているところでございます。

私のほうからは以上答弁をさせていただきました。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 私のほうからは、今後の校区のあり方等について御説明を申し上げます。

校区のあり方につきましては、従来より児童数のアンバランスな実態を検討してはどうかという議員御指摘のような声の一部にあることは、認識をいたしております。昨年度、町内の4小学校区におきまして、全保護者を対象として学校評価のアンケート調査を行っております。校区のあり方に関する調査項目としましては、①学校は児童数や学級数などその規模にかかわらず、実態に応じた教育を行っているか。2つ目の質問は、学校は現状の校区において地域の人材や教育力など、地域とのつながりを活かして適切な教育を行っているかという2項目につきまして調査をしております。いずれの調査におきましても、全ての小学校において「そう思う」また「大体そう思う」ということで、8割から9割を超える肯定的な回答を全ての学校でいただいております。このアンケート結果も踏まえつつ、児童を中心に据えながら、より充実した、そしてまたより地域に密着した教育を今後も続けてまいりたいと、現状では考えております。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 それはそういうふうなお答えも理解はしないことはないです。ただ、先ほど申し上げましたが、少子・高齢化、人口減少、これは小学校、子供数が減ってくることは、小学校あるいは中学校全部そうですけれども、この子供が減ったら当然、文部科学省は統廃合を進めていきますね、きっとね。そのアンケートをとられて、現状はこれでよいですということですけども。さて、アンケートに答えられた皆様方が今後5年、10年、その先はどのように考えてアンケートに答えられたかなという。そういった部分を私今ちょっと思ったのですけれども。1つに、実際直面した学校があるのですね。もう廃校直前という、そういうところがあるのです。これ読売新聞に載っているのですけれど。とにかく、35人まで減少した小学校がある。市の教育委員会から、市内全域から通学できる小規模特認校と認定して、5年以内に異なる学年と一緒に学ぶ複式学級が解消になっていかなければ統廃合するという、そういう方針が決められたと。廃校

になれば、地域のよりどころです、今もおっしゃいました地域と密接な関係にある小学校、これその地域からなくなるかもわからない。これは一大事ということで、校長初め地域の皆様方が一体となって、この子供たちを守って、そして新たな子供たちをここへ入れて、廃校を取りやめさせるということで頑張られた。これは映画にもなっているように書いていますが、そういうことで努力された結果、児童数は5年で約3倍に増え、複式学級を解消したという。結局、確かに地域のよりどころです、これは、おっしゃったように。でも、このままで行くと、小学校の児童数あるいは、これはもう当然中学校もそうです、児童数が減るんですけども。今までの中で確実に人口が、小学校が児童数の減少というのは、確実に今減少傾向にあります。これはもう大きな、グラフでもあらわされておりますが、減ってきております。そういうようなことになりますと、繰り返し申し上げますが、10年、20年先が一向にわからない、見通しが立たないでしょう、きっと。それで、なおかつそのままがいいんだという、それはちょっと身勝手ですね、それは。だから、そういったことを踏まえながら、それぞれの小学校の児童数を、こういう言葉がいいのかどうかわかりませんが、考えていくという。

私が特に申し上げたいのは、龍田小学校あるいは太田小学校、明らかに偏在しております。それを当然、太田小学校については児童数が減ってきてますから、これを児童数が安定的であると考えたら、それはそれでいいのかもわかりませんが、減ってきている現状ではある。太田小学校はかなりの人数でありますけども、そういう全体的な傾向としては減っていく中で、龍田小学校は、さあ考えたときにどう皆さん思われますかね、10年、20年先のことを考えると。そうしたときに、校区主義で行くとどうしても偏ります、これは。地域性もありますからね。石海小学校あるいは龍田小学校は市街化調整区域が非常に多いのですね。だから、新しい住宅が建っていくことは非常に低いですね。となれば、若い方々が入ってこられない、そういうことになれば、どんどんと児童数は減ってきます。校区というものの考え方は、この時点においてはもう余り意味はなさないように思います。校区と今教育次長は、強い地域とのつながりがあると言われましたけども、それは小学校があるという前提のもとですよ。主体となるのは小学校ですね。そこに形成されたのが校区ということになる。校区というのは、考えたら後からですよ、これは。小学校が独自のスタンスで今後成り立っていったら、そういう方向性のほうが、より社会状況に対して正しいのではないかと、現状において。

それで、私は自分なりに思うのですけれども、今までの校区による小学校という位置づけではなしに、ここで私は校区主義と呼びますが、校区主義からそれぞれの小学校が自由な意思を持った小学校主義という形、校区主義に対する小学校主義という形で、今後それぞれが独立性を発揮しながら児童を教育していくという、そういう形でない、その校区、校区によって事情が全く違いますから、今後眺めてみたときに、子供たちが例えば龍田小学校、申しわけないけども、児童数が激減してくる可能性はあります、それは。そして、現状の教育環境の中でも、平均的な斑鳩小学校、石海小学校と比べたときに、アンケートの中ではおっしゃったように、適正なような話ですけども、じゃあそれぞれ一人一人の子供に与える教育にかかわる、例えば太田小学校ですね、一人一人にかかわる教諭との関係ですね。子供を見る関係、それはひょっとしたら斑鳩小学校や石海小学校とはちょっと違うのではないかなど。いろんな行事をしても、大き過ぎると言ったらあれなんでしょうけれども、やっぱり一人一人に目が行き届く、そういうふうな教育を特に考えればどうかという部分もありますし、龍田小学校においては、児童数がやはり少ないということで、またこれはこれで、多様な中での性格が育まれるという、そういった教育の面からしても考えないといけないのかなということを思います。

そういったことを考えたときに、人口減少、少子・高齢化の中にあって、今後やっぱりそれぞ

れの4小学校が存続していくことについては、校区主義という、これは呪詛と呼ぶのですかね、そういったことに縛られることは、今後の小学校の発展、それに伴う地域の発展って望めないのかなと、そういう感じに思うのですけれど、改めていかがですか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 近隣市町で統廃合が進んでいる状況を見ると、基本的には町として基本方針を立て、あるいは基本方針に基づいて地域説明会を行う。そして、結果として統廃合になったところもあるでしょうし、結果として統廃合にならなかったところもあるし、結果として2つの学校をどちらもなくして、中間に新しく建てたと、いろいろ地域によっては違います。私が言いたいのは、統廃合という問題については、少なくとも3年とか5年を見ておかないと、今年決めたからすぐにできるという問題ではございません。だから、太子町としても今教育委員会は児童・生徒数、何年か先まで見越して、少なくとも複式学級ということで、1年生を含んでおりましたら8人、それから1年生以外でしたら14人、2学年が14人以下というような学校ができてきた場合、それは当然そういう方向性を考えていく時期が来ているのだらうと思います。ただ、そういう方向性を決めるのは、町としてのそういう委員会を立ち上げて、きちっとしたメンバーにも入っていただいて、そしてそういういろいろな議論を重ねて基本方針を決めることであって、どうこうするというものではないと。だから、私が今ここで個人の意見をどうこう言うのは控えさせていただきますけれども、少なくとも今太子町の児童・生徒数の実態を見ると、まだ当分の間はそういうことは起こらないというのが1点。

それから、大規模校、小規模校については、大規模校の強みもあります。また弱みもあります。逆に、小規模校の強みもあれば弱みもあります。しかし、町内の4小学校を例に挙げれば、それぞれの学校の強み、弱みを十分に理解した上で、全教職員が子供たち一人一人の能力を最大限に伸ばすように最大限の努力をしておりますので、そういう心配はしておりません。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 福井議員、簡潔にお願いできますか。

○福井輝昭議員 わかりました。

言わんとされることは、一定の理解はいたしますが、外部というのですか、私らはもう子供もおられませんし、小さい子はおられませんからあれですけども、どうしても児童数の格差って（聴取不能）するわけですよ。そういうのを、片や太田小学校は1,000人から龍田小学校は100人余り、これって本当にそれでいいのかなという思いがどうしても拭い切れなくてですね。

改めて思いますけれども、教育長、やっぱり何も思われませんか、それは。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 龍田小学校の子が何か卑下して太田小学校の子が胸張ってというようなことは、全く思っておりません。逆に、それぞれの学校がそれぞれの教職員が地域の人々と連携協力しながら、それぞれの学校として、その卒業生として胸を張ってそういう学校の名前が名乗れるということを、今そういうことを子供たちに育成しておりますし、そういうことは現在全く考えておりませんし、思っておりません。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 改めて校区の話に戻りますけども、現在若いお母さん、お父さんってどうでしょうね、我々の時代とはそういう校区というような考え方に縛られているかなというような感じがするのです。縛られているのかなという感じもするのですよ。もっと柔軟な考え方でないと、先ほど私も質問の中で申し上げましたが、現在社会状況に対応してきて、非常に難しい部分があるのじゃないですかね。何が適正かと言われたら、それは私もはっきりとここで断言できません

けれども、校区に縛られるとどうしてもその範囲だけになってしまうでしょ。やっぱり多様な流動性のある、そういった中で小学校児童数の配置というのは、私は今後望まれていくのではないかなと思いますよ。これからの時代に一番対応できる考え方じゃないかなと思います。新しいお母さん方、他府県からお越しになられた方もおられるでしょうし、他市町からお越しになられた方もあるでしょうから、どうしても我々が校区において今までもやってきましたからね。PTAの何でもそうです。地域の行事もそうですけども、そうじゃない。子供たちが育つことが重要なんだから。当然、その地域のよろどころでもあります、確かにそれはね。でも、子供たちのことを考えれば、適正な配置がされた小学校で希望されるのじゃないかなと思いますよ。改めて伺いますが。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 実際に、その若い今の子供の保護者から、直接的に聞いたというのが数多くあるわけではないのですけれども、やはりその地域で小学校は育てていただいているという、そういう意識もその学校にはありますし、また地域も学校を育てていると、地域とともに学校が存在しているという意識は、厳としていまだに、いまだというよりも今も保護者は思っておられるものと思っております。子供中心ということはもちろんですけれども、教育長が申されましたとおり、学校には学校のそれなりの規模の強み、弱みがございます。それらを生かしつつ、小学校として発展していくというところに主眼を置きたい。また、子供を中心ということですが、その小学校だけではなく、地域の中で子供がどういう位置づけになるのか。小学校と地域でも子供会でありますとか、保護者会でありますとかというのがありますので、そちらのかかわりというのも全く無視できないというところがございますので、総合的に考える必要があるのであろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 地域によって子供たちが支えられている、これは当然そうですね。ただ、今からの子供というのは、やっぱりいろんな多様な中で育まれるということ。それは、当然児童数のこともかかわってきますから、バランスのとれた教育ができる、そういうふうな児童数の配置って私は望まれるかなと思います。

これ以上お話し申し上げても堂々めぐりになりますので、これ以上申し上げませんが、この一般質問を通じまして、こういうふうなお話をさせていただいたということ、それは受けとめていただきたいと思います。

そういうことで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番、太子町の線路（JR山陽本線）以南の活性化について。

太子町の線路（JR山陽本線）以南の地域は、その多くが市街化調整区域であり、その意味するところは市街化を抑制し、自然を残していく区域であります。よって、太子町都市計画マスタープランにおいても農業の維持、振興をうたっております。実際、岩見構下地区においてはほ場整備事業が行われており、第一工区が完成したと「広報たいし」にもありました。さて、その多くが市街化調整区域であり、東西に走る線路及び線路をまたぐ3つの陸橋がかかる地域の特性の中で、確かに自然は豊かであるし、自動車での利便性はあると思いますが、個人商店、コンビニエンスストア、ドラッグストア、スーパーマーケットなどが近隣にない中、高齢者においては歩いて、また自転車ではハードルが高い。やはり線路が縦断していることは生活への負荷という一面もあるのではないかと思います。

太子町都市計画マスタープランについて伺います。

(1)地域における世代間交流の場や災害時の避難場所ともなる新たな公園の配置について検討し、その整備推進に努めるとあります。地図上に検討される配置場所が記されておりますが、どの程度の規模なのか。設置に向けての進捗状況は。

(2)地域の活性化を適切に誘導するため、特別指定区域制度に基づく目的型特別指定区域などの適用について検討するとあります。この制度は、市町または地域のまちづくり団体が市街化調整区域の土地利用計画を策定し、この土地利用計画に基づき市町から申し出がなされる区域を県が条例に基づき指定し、地域に必要な建築物を建築できるようするものであります。これは平成27年に兵庫県は条例の改正を行い、9種類の目的型特別指定区域に統合、再編する見直しが行われました。以下にお伺いいたします。

①これによると、区分3、地域活力再生等区域で、その土地の区域として集落またはその周辺の地域であって、地域の活力が低下し、またはそのおそれがある区域とあり、対象建築物として、当該区域における居住者の定着または生活の安定に資する建築物とあります。生活に必要な店舗やスーパーマーケットなど該当すると考えます。また、区分6、沿道施設集約誘導等区域で、幹線道路の沿道または自動車専用道路のインターチェンジの周辺地域とあり、幹線道路または自動車専用道路の利用者の利便性の向上に資する建築物とあります。コンビニエンスストアなど該当すると考えますがどうか。

②店舗等の出店が可能であるなら、地域の利便性や活性化のために、立地適正化計画との兼ね合いもありますが、地権者の協力を得まして太子町内外の個人商店やコンビニエンスストア、スーパーマーケット等にホームページで出店を募ることはどうか。

③特別指定区域制度によって市街化調整区域と市街化区域の線引きによる居住、商業施設等の建築制限が緩和されましたことで、市街化調整区域内における一定程度の利便性の確保や居住による地域の人口増等が見込まれます。さらに、地域の自然の豊かさという特質を生かすことによって地域の活性化が期待されます。この制度を有効に利活用するために、この制度を広く周知するとともに、今後の地域のまちづくりを考える上において、当該まちづくり協議会の設置が望まれるが、どのように考えられますか。

以上、お願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） それでは、(1)から順次答弁させていただきます。

まず、(1)でございますが、公園につきましては一般的に、人々の健康づくりやレクリエーションの空間としまして、また良好な都市計画の形成であるとか、都市の防災上の向上など、豊かな地域づくりであったり、交流空間の提供する目的で設置していったるものでございます。現在、本町におきましては、全国平均の1人当たりの公園面積が10.5平米、それで兵庫県においては11.2平米という形になっているのですけれども、本町では4.5平米というので、基準をかなり下回っております。そうしたことから、総合公園の整備、推進であるとか、開発指導要綱等に基づいて、帰属公園の整備に努めているところでございます。また、校区別の都市公園の整備面積を見ますと、やはり石海地区が最も少なく、また洪水ハザードマップにおきましても、広域で浸水のおそれがある区域として指定されていることから、防災機能また防災時に避難ができるような防災機能を備えた公園の整備が求められているところでございます。御指摘の石海地区の都市計画マスタープランに位置をゾーニングしております区域でございますが、平成8年に地元要望を受けまして、平成20年に施行予定で事業実施が予定をしておりましたけれども、国の補助制度の改革によって、今まで1ヘクタール以上であれば交付金対象になっていたものが、2ヘクタールに大幅に大きくなりまして、そこで一旦事業をとめております。その後、0.25ヘクタールの規

模、小規模公園にして町単独でやろうということで、吉福で進めておりましたけども、それについても財政面等もあって、ちょっと見送りになっております。現在、当然社会的な背景も公園に求められるものも変わってきたということから、現在では総合公園の整備にまずは傾注させていただいて、地域防災とか地域交流の面からも十分認識はしているのですけれども、まずは総合公園を優先整備した後に石海南部公園についてはやっていきたいと。それと、まずは石海南部におきましては、J R 西南地区に区画整理が完成して、そこに公園を4カ所設置させていただいてます。それから、吉福の既存の都市計画公園におきましては、都市計画道路揖保線において多少買取で面積が小さくなりましたけども、そこも一応適正管理はさせていただいてる。そういう中で、今後も国が示しているとおおり、都市緑地法の改正によって、やはりまずはストック効果を高めていくと。今あるものをどうやって生かすのだということを視点に、やっぱり重点的に置きながら、今都市公園は、高齢化社会の中で使われなくなった公園等もかなり多くなってきました。そういった中で、新しい公園も必要は感じますが、今ある公園をどうやって活性化して再編していくのかということも、大きな視点であるというふうに考えてまして、今後は新しい公園とあわせながら検討を進めていきたいというふうに思います。

それから次、(2)番でございます。

(2)番の①でございますが、地域活力再生区域それから沿道施設集約誘導区域についての質問でございますけども、現在市街化調整区域におきましても、特別指定区域の制度を使わなくても、地域の住民の市街化調整区域の方々の日常に必要な小規模な物品販売店等は、建築許可を受けることによって建築が可能となっています。通称1号店舗と言われているものでございます。生活利便施設が不足している場合などは、地域活力再生区域であるとか沿道施設集約誘導区域等を地区において区域設定することはできます。この区域におきましては、地域の活性化など、地区の課題を解消する目的で設けられているものでございまして、一般的な設置基準以上の規模のコンビニエンスストア、1号店舗では150平米という規定を大幅に上回るようなコンビニエンスストアとか物品販売所を設定することができます。これについては、松尾地区が今回2年間かけて見直しを行って、この地域の区域の設定を行う予定となっております。

それから②でございます。

行政といたしまして、特定の個人の敷地への特定の企業や事業所の誘導というのは、なかなか困難とは考えますけれども、区画整理等によって地区整備計画ができて、住民合意で保留地の処分であるとか、また区域設定を試みみんなの合意で、この地域をこういうふうな用途にしていこうということであれば、そういう区域を事業者に啓発して、行政と企業、事業所がともに誘導していくことは可能だろうと思います。特に、地域振興と土地利用の促進に関しては有効であるというふうに考えております。

次に、③でございます。

これについては、兵庫県の条例改正において9つの目的型の特別指定区域に統合再編する見直しが平成27年に行われております。これについての御質問でございます。特別指定区域制度の活用につきましては、現在町内の3地区がまちづくり協議会を立ち上げて、住民団体が主体となってまちづくり活動を行っておられます。町は、このまちづくり活動を支援するとともに、多くの地区でのまちづくり協議会の設立準備も支援しております。地区で行う出前講座におきましては、さまざまな土地利用制度の周知や、住民主体の活動を進める過程での課題や解決方法など、将来の地域の土地利用方針を検討いただくために、多くの地区で設立のお願いをしております。今も幾つかの地区で設立の検討をさせていただいております。今後は、本町職員とともに、まちづくりアドバイザーを地区に派遣しまして、制度の理解を深める勉強会であるとか、空き家対

策とあわせまして、雇用の創出や利便性の向上につながるようなまちづくり協議会の設立に向けて、さらに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 計画が中座している公園、予定されている公園が20年度施行予定でありましたが、新たに確認ですけれども、2ヘクタール以上でないと交付ができないということだったのですかね。ちょっと改めてですが。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 国の採択基準が2ヘクタール以上という規定が変わったと。それとあわせて、防災機能を持ったものでないと採択要件に合わないようになってきてます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 どうしても、JR以南ですけどね、別に施設が今何もないですね。当然商業施設はもうないし、人々が集う、行政がよく言われるにぎわいのあるまちづくり、よく言われますね。そういったことからやはりほど遠い感じはいたします。確かに自然が豊かですよ。いいと思いますけれども、やっぱり生活をしていく中で、にぎわいがあったり、当然そこにはある一定の商業施設等があるのでしょうかし、そういうふうな予定をされている声があれば、そこにいろんな方々が集うことができます。当然、防災の拠点等があります。

2ヘクタール以上が確保できなかったという表現でよろしいですかね。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、今現在太子町において2ヘクタール以上の公園整備というのを実現してるのが、総合公園のみでございまして、町内において2ヘクタールの土地をまず2万平米を確保して公園をつくるということは、非常に今の段階においては困難な状況でございます。そういう中で、小さなコンパクトなまちなので、大きな総合公園を核にしなが、近隣公園をある程度整備をしていって、子供さんとか高齢者の方にも活用していただけるような、ストック効果を高めていくような方向で今現在公園の計画を考えております。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 この公園の設置のことで、私もいろいろ調べていたのです。2017年に都市公園法が改正されました。これは、きのうの中でもたしか経済建設部長のほうからもあったと思いますが、新たな制度としてPark-PFI、これは新たな制度ということで、公募設置管理制度ですね。PFIというのは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、民間資金主導というPFI的な意味ですけども、民間活力を生かして公園を整備していくという。御存じだと思います、このことは。このPark-PFIについての事業が、もう全国でも始まっております。民間活力を導入しますので、国もこれも進めております。都市公園についてはこういった取り組みが今後も行われていくと思います。これは、どういう制度かと申し上げれば、特定都市公園内に民間業者特定公園の候補対象公園施設において、カフェやレストランなどの事業を行い、その収益で特定公園内の沿路や広場なども整備する。そういったことで、民間の資金、活力を生かした公園の整備ということで、これが今まに行われようとしております。結局、それは公園を整備する事業者が、ここへ入る事業者が、その事業における収益から今の広場とか沿道を整備していく、そういう手法ですね。そしてまた、設置者のほうにおきましては、特定公園の例えば地方公共団体が設置している公園の賃借料、その事業者への賃借料、そういったものも入ってくる。そういうふうなPark-PFIという事業が、まさにこれから全国的に広まろうとしている。今

まで確かに、都市公園につきましては、維持管理が非常に大変になりつつあるという。トイレ等の施設も老朽化していると。そういったことも改めて考えなければいけない。そういう時代に来ているのは確かですけども、今私が申し上げましたP a r k－P F Iという手法を使いますと、新たな切り口ができたのではないかという感じはします。ただ、立地性もあります。人を呼べるかどうか、そういったこともあります。例えばJ R以南の土地におきまして、こういった手法が生かされないか。そういったことはいかに思いますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今御指摘のP a r k－P F Iにつきましては、今回の改正であった公園の1つの目玉でもあり、民間との連携を加速していくという1つの視点でございます。そういう中で、やはりパークマネジメントという言葉が盛んに叫ばれて、どうやって活性化していくのかということでございます。どうやって利用度を上げていくのか、どうやって公園に来てもらうのかという、そういう中で、民間のアイデアであるとか活力を使っていこうということで、例えば簡単に言うと、大阪の天王寺公園であったり、大阪城公園であったり、そういう民間のお客さんを誘導していけるような施設を呼び込んで、今までの公園とは全然違った切り口でお客さんを集めてという効果が非常に出ています。それはもう、我々総合公園を今現在やっていますけども、そこでもいろいろ研究を今進めているところでございます。ただ、新設公園にこれを適用できるかということ、なかなかやっぱり立地であるとか集客であるとか、その地域の特性とか、またそのポテンシャルとか、需要を読み込まないと、本当にこれも行政経営の1つでありますし、慎重に考えていかないといけないというふうに思っています。まず、食いついてくるのかという話ですね。

そういうことも、やはり計画段階からそういうP a r k－P F Iというのは、民間と一緒にやっついていかないとなかなか難しい部分があります。これについては我々も研究中でございますので、御指摘のとおり、今後も情報収集に努めてまいりたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 こういった手法がこれから多くとられるだろうと思います。国も進めている施策であると思いますが、これからどんどん、今のJ R以南の地域につきましては、いろんなことが考えられると思いますね。かえって何も今開発されていない状況ですから、いろんなことが可能性があると思います。そういったことを他市町ですか、他府県のそういったことの事例を参考にしながら、そういった施設をまた考えていただけたらなと思います。

地域の方々も、恐らくそういった公園をやっぱり望んでおられるのではないかと私は思います。実際、そういうことを言われる方もおられますので。そこについてはその辺のところですけども、やはり、線路の以南の地域の方につきましては、どうしても線路があつて、商業施設がないということで、高齢者の方につきましては、免許を返されたとか車がもうだめやと言われる方におきましては、どうしてもハードルが高いです、生活的にもね。何もないですからね、商業施設。コンビニエンスストアはないし、じゃあスーパーがあるかとそれもないし、やはり言われる方はおられますね、そういうことで。私もこの前、この質問で突っ込んでみたのですけれども、これを言っていかないと、このままずるずると行きそうな感じでちょっと不安になりましたのでね。ここで行政のほうは尻を上げていただきたいと思ひまして、ちょっと質問させていただいているのですけれども。

今の状況で、先ほども質問いたしました、そういうふうな商業施設を呼び込むというようなことを太子町としては率先してはできませんかね。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** まず、今御指摘のことは十分に、石海南地区のことについては認識はしていきまして、我々も今回の都市計画マスタープランにおいては、先日も話したように、できる限りそこは攻めていきたいという意識は持っています。まずは、都市計画道路宮田線が東部、要は姫路市の南西部に接続すると。それから、たつの市の山陽自動車道のインターまで広域的な循環アクセス道路が完成すると。それによって大幅に今町道沖代線に負荷がかかっている交通量が分散されてくると。都市計画道路龍野線も高架事業完成して、南北軸がまた強くなると。そういうふうには、たつの市との連携も非常に強くなってくると。そういう中で1つ懸念するのは、町内のにぎわいというのは渋滞をする北部から姫路市の南西部に行きにくいために、太子町が渋滞をして、逆に言ったら通り抜けしにくい場所です。そういう中で、播磨臨海地域道路に行くにはやはり太子のインターでおりて播磨臨海地域道路に行かないとどうしても行けない、アクセスが太子町。そこが逆に売りで、渋滞してるわけですけども、そこである程度やっぱりにぎわいがある。そこで商業集積もある。今、太子町の商業施設を見ましても、生活圈域での必要な施設ではなくて、広域圏域に必要な商業施設でにぎわっているのが太子町でございます。だから逆に国道29号線のように、姫路鳥取線ができた段階ですかすかになってしまいうということも困ると。そういう思いがあって、今特に、今おっしゃってます沖代、米田、町道沖代線との交差点の周辺部に関しては、土地利用が比較的農業振興地域農用地区域もかぶってないのでやりやすい場所でございます。そういったところについては、非常にポテンシャルが高いということから、商業集積か、もしくは住居系なのかわかりませんが、そういったものを今の運用制度の中で、条例制度の中で活用できるような方法を考えていきたい。線引き見直しというのは、姫路市域は全部南側も東側も線引きで市街化区域でございます。だから、基盤整備はできてしまっているんで、姫路市からのにぎみ出しというのは可能ですけども、太子町の中心部からは市街化が違うところに発生してくるので、今のコンパクトシティの考え方からすると非常に相反する話になってくるので、整合性がとれないので、基本はやはり特別指定区域制度の運用規定の中で、地域活性化と流通沿道系の2つを組み合わせ、何とかその辺の地域で活性化につながるようなゾーンを、まずは都市計画マスタープランから位置づけをしたいと。その検討を今してるところでございます。

○**議長（藤澤元之介）** 福井輝昭議員。

○**福井輝昭議員** JR以南につきましては、姫路市の余部ですね、かなりの住宅地もあります。商業圏としては十分（聴取不能）の利用者が来られても、私は成り立つのではないかと。西におきましては、たつの市もあるし、かなりそういうふうな商圈というのは考えられると、可能であると、そのように私は見るのです。

米田から東西で太子ニュータウンまで、かなり東西長いのですね。だから、吉福から西の太子ニュータウンまで、やっぱりその地域にお住まいになられる方って非常に買い物に不便される。何かするにしても不便される、そういうような思いが非常にありますもので、そういったところで、例えば個人商店でも結構です。スーパーならばスーパーでいいでしょう。そういったことがあのあたり、現状で無理でしょう。

○**議長（藤澤元之介）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 先ほどからお話ししているとおり、今現在でも市街化調整区域の方々が必要とされるスーパーであるとか、それから美容院であるとか歯医者さんであるとか、そういった便利施設、要は生活に必要な便利施設というのは建築許可で可能でございます。だから、出店したいと思われる方があったら可能でございます。ただし、私が考えてるのは、そういうぼつぼつと店ができるものではなくて、やはりその基盤整備としてしっかりとしたポテンシャ

ルがある区域は、道路とかインフラ整備をちゃんとやって、面的に都市化できるようなことを、5年間ぐらいで都市化が進むような方策を考えないと、虫食いのまちづくりになってしまう。それは、今例えば龍田地域、太田地域に行きましても、市街化調整区域で沿道で旧国道2号線沿線でもぼつぼつと店がありますけど、ああいうふうな形になってしまいます。それが果たして、これから少子・高齢化を迎える中で、本当に都市としていいのか。やっぱり、今の立地適正化計画の考え方は、都市中心部にある程度集約させてきて、利便性施設はまとめて、そこまでの距離を何とか、足を何とか考えよう。周辺部に関しては、最低限必要な施設だけは備えようということですから、どちらかという、方向性は最低限の利便性というのは当然必要ですけども、今石海南地区に関しては、やはりきちっとした基盤整備をやって、昨日も吉田議員のほうからお話がありましたけれども、やはり仕事がちゃんとあると。要は、職場がつくれると。やっぱり、継続的な企業が来て、そこで経営がちゃんとされて、創業も生まれてくる。そういう場所をつくる。また、太子町内に既存工場で、また既存商業で不適格で、どこにも行き場がない方もたくさんおられます、優良企業で。そういった人を受けてくれるような、適法で受けてくれるような場所を先につくってあげる。そういう基盤整備を龍田地域とか石海南地域とかで考えていきたいというふうには今現在検討しているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 きのもも経済建設部長のほうからお話もありまして、太子ニュータウンにつきましては非常に人口の減少が激しいと。当然、高齢化率も高いと。買い物支援事業の対象でもある。そういうふうに、立地的に買い物に対しても非常に厳しい地域であるということ。これをそのまま、今おっしゃられましたように、一定基盤整備が整ってからとか、そういう話はもう先の話になろうかなという思いが私は強いのですね。今何とかならないかという話を今私は申し上げております。

改めて聞きますけども、太子町として、これを実際このままそういうふうな、今あなたがおっしゃったような基盤整備ができるまで待つてほしいというようなものは本当にいいのかどうか。それ私非常に気になりまして。80歳代、90歳代の方がだんだんと増えて、もう多いでしょう、きっと。そういった方が、手近にそういった施設があるというのはありがたいと同時に、心強いなというふうに思いますよ。まず、何もないのでですからね、実際。太子陸橋渡って、例えばどんと沖代の信号を西へ入れれば何にもありません。ただ、集落はいっぱいあります。そして、南のほうはいろいろありますし。集落は買い物をする道としては、何も不便なところではないですね。ただ、私は思うのですけれども、太子町は腰を上げないのかなというのが不思議でなりません。今までの現状を見られて。改めてどうですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まずは、都市計画の観点から考えることと、生活の観点で考えることの2点あって、やはり都市計画で考えることというのは、ビジョンに基づいて5年スパン、10年スパンで、時間がかかってもきちっとやっぱり計画的にやってまちを強くしていく。また、計画的なまちをつくっていくという方法で、行政側はやっていかなければいけない。その反面、今おっしゃるように、社会の動きが早いので、そのスピードについていけないといけない。住民の方々にやっぱり不便なところをどうやって補っていくのか。やはり、そのソフトとハード両輪でやっていかないと、なかなかそれは難しい部分で、今おっしゃる例えば店がない。なら許可できますと。そしたらなぜできないのかと。採算が合わないからできないのですね。だから、そうになると、どうやったらそこで買い物をしてくれるのか。そしたら、皆さんやっぱり何でもある店に行きたいので、車で便利な大型店に行ってしまうと。スーパーもたくさん物がそろってるとこ

ろに行ってしまうと。小売店って何なのかというと、もっと個性的な魅力を持っていかないとだめだと。そういうふうには、やはり物ができたらそこが潤ってくる。にぎわってくる。許可したら、そこで1店舗が2店舗、3店舗になっていくと、そうではなくて、やっぱりその魅力みたいなものをつくっていかないと、やはりまたマーケットをつくっていかないとディベロッパーも来てくれないので。やっぱり行政としてやることは、そこに魅力をつくっていく。また、ちゃんとした基盤整備を将来やるよということを示していくことが大事なというふうに思います。だから、今言われる不便なところは当然あります。そういうところは、当然人口が少ないところでもどうやって利便性を高めていくのか。今買い物支援とかいろいろやっていますけれども、そういったソフトと両輪でやりながら社会の動きを見ていく、それからまたきちっと基盤整備をしていくのが我々の役割かなと思ってるのですけど。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 それであるならば、人は一日一日年をとっていきますから、はっきりと、例えば数値目標を出していただくと、私も当然地域の方々もそうですけども、年数がこうしたらこういったところが基盤整備されて、こういうふうな地域ができるのだということをお示ししていただきたいですね、それは。いかがです。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 私は、だからそういう視点からも、まず一番急ぐことは、やはり地域の課題というものがある。今回都市計画マスタープランをさせていただいたり、総合計画をさせてもらう中で、いろんなワークショップとかアンケートから読み取れて、お話もさせていただきました。そういう中で、やはり地域の方の課題を一緒に考えていく。やはり総論でそういう今のお話はあるのですけれども、極論の段階においても反対者が出ないように、皆さんが総意でそこをよくしていこう、その地域を活性化していこうというふうな盛り上がりをつくる。それをやっぱり協議会を設立して、つくって、そしてこういうふうにしようというプランをまず、実際のプランをつくっていかないと形になっていかないわけです。まず、そして市街化にするのか、特別区域でやるのかということも含めて、そこをまずつくらないと前へ一歩進まないで、それに我々は一番に傾注していきたいというふうに思います。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 わかりました。

やはり、斑鳩地区もまちづくり協議会が発足して10年余りたちます。確かに、協議会ができたことでいろんな整備が整いました。力強くまちづくりを進めております。やはり、まちづくり協議会というのはもう必置ですね。今後の地域をどうしていくのかという、そういう方向性をきちっとまちづくり協議会の中で定めていく。これはもう絶対しなければなりません。それについて、経済建設部長、今までそういう地域の方と話し合いをされましたか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、この直近でございますけども、太子の農業の未来を考えるという会を、石海地区である方が発起人で、石海地区では話し合いの場が持たれました。その話し合いが非常に多岐にわたる話でございまして、農業を推進したい人と都市化したい人と、いろいろ都市局と農政が反対の論法をするわけですけれども、それを太田校区、龍田校区全校区で行いました。それで、そういう中で本当に地域の方が農業の継承にも困られている。嫌々つくっている。そうかと思ったら、農業をやりたい人も中にはおられる。そういうふうには、やはり今後の都市の緑と農地の共存というか共生というか、そういうような都市化と農政を共生していく区域

と、都市化を進めていく区域等をやっぱり考えていかないといけないというのが改めてわかったのと、それからやはり、全部の区域を市街化なんかやっても、やれないわけですし、やっても埋まっていけないわけですが、そこをやはりめり張りをつけて、立地特性をみんなで考えて、ここは非常に利便性がいい場所だとか、ここは駅に近いとか、そういうふうなところを生かしていくのをみんなでまとめ上げて、そして国や県にそれを要望していくということが非常に大事かなというふうに思います。やはり、持続的な都市構造というのは最近よく言われますけども、やはり国はコンパクト化というふうな話をいつもしてますけども、今直近の話は、やはりこれは今そうでなくて、コンパクト・プラス・ネットワークだというふうに言われてますので、コンパクトの中にやっぱりネットワークをつくっていかないと、もう絶対だめで。太子町は、今不便だという意見もありますけども、宍粟市に比べると非常にコンパクトで、一番端に行くのも4平方キロメートルしかないのに、何かソフト面を工夫すれば非常に利便性の高いまちになることは間違いなので、そこを魅力としてつくれたらなという思いでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 話は理解できますが、私の思いは、これからJR以南の地域はいろんなことが、可能性がある地域だと思いますよ。それには、これから農業をしたいという人もいれば、やっぱり都市化、そういったことも望まれる人が、いろんな思いが凝縮されるまちづくりができそうです。これを思ったら、一日も早いこと協議会の設置、これに全力を尽くしてほしい。それがあなたの役目ですよ。

以上を申し上げまして、私これで終了させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 以上で福井輝昭議員の一般質問は終わりました。

次、松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 1番松浦崇志でございます。通告に従いまして御質問させていただきます。一般質問は2日目で、10番目最後になりまして、皆様お疲れでしょうから、明瞭端的に質問させていただきたいと思っております。

それでは1番、新給食センター計画における周辺環境整備について。

まちの子供たちの食の安全、栄養バランス、食習慣、また保護者の負担軽減のための新給食センター計画の早期実現を求めます。それと同時に、施設ができる地域の周辺環境にもしっかりと目を向ける必要があると考えます。今回、新たな場所に新しい施設ができます。周辺環境は大きく影響を受けることが想定されます。さらには、同じ地区内にある都市計画道路揖保線の計画もこれから進行していきます。未来に向けてしっかり備えていくために、周辺環境の整備計画について御質問させていただきます。

(1)番、今回は主に道路と排水について御質問します。

まず、道路の状況として、候補地付近の町道沖代線は、ふだんでもトラック等の大型車両の通行が多く、交差点だけではなく道路もかなり傷んでいます。今回の計画では、土壌処理段階から稼働した後において、土壌の搬出入のトラック、工事車両、稼働後の給食センターのトラックや職員の通勤などにより、大きく交通量が増えます。また、排水の状況としまして、候補地周辺では北から3本の小さな用水路が候補地へ向け流れており、それらが候補地南側で1本になります。そして、町道沖代線の下を西方向に、姫路市へと流れていきます。田んぼに水が入る夏の時期は、ふだんでも一定の水量があり、台風、ゲリラ豪雨などにより、それまでそこになかった給食センターの建物が一気に水を集め、排水することになるが、現状の用水路の大きさのままでは処理できなくなるということを危惧いたします。

①新給食センター計画の進捗状況は予定どおりかどうかお尋ねします。

②土壌の搬出と搬入には、どれだけの量の土壌が出入りするのかわ。トラックで何台分相当であるか。工事後の道路舗装等については、何か計画はあるか。

③既存用水路を拡張する、掘り下げるなどの何か対策は考えているか、お願いいたします。

(2)番、新給食センター候補地から都市計画道路揖保線を含む一帯、太子町の南エリアを活かすためのビジョンをどのように考えているか、お願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 順次答弁させていただきます。

まず、新給食センターの建設の進捗状況でございます。

今年度何回か説明をさせていただいたのですが、今年度用地購入それから実施設計等を実施いたしまして、建築の着手に向けて取り組んでいるところでございます。令和3年の早い時期に稼働できるように、スケジュールに沿って進めているところでございます。

次に、土壌の搬出と搬入の量、トラックで何台分かということですが、これも情報をお渡しさせていただいたのですが、この土壌の搬出につきましては新給食センター予定地の所有者であります株式会社東芝が、現在汚染土壌を用地から掘削除去する搬出工事を実施されております。土壌の搬出の量は約1,380立米、10トンダンプで324台分ということが想定をされております。1日に10トンダンプが町道沖代線から姫路バイパスを経まして大阪のほうに2往復するという報告を受けているところでございます。現在も、その搬出工事が進められております。

土壌の搬入ということにつきましては、ないということで報告を受けているところでございます。

それから、工事後の道路舗装でございますが、この搬出工事によりダンプ車の運行を原因といたします町道沖代線の舗装工事につきましては、予定をしているところではございません。下水道、上水道の引き込み工事後におきましては、舗装復旧の工事を行う予定をしております。

次に、既存の用水路の拡張、掘り下げの対策でございます。

新しい給食センターの建設工事で、進入路が既存の用水路を横断するところと、既存の用水路に接する進入路につきましては、暗渠化工事を行います。その用水路について暗渠化工事を行います。したがって、進入路の工事に係ります既存の用水路の一部改修につきましては、実施するものではございません。拡張したりとか掘り下げたりといった工事は予定をしているところではございません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） (2)の都市計画道路揖保線を含む一帯を生かすビジョンをどのように考えているかということですが、先ほどから御質問、ほかの議員からあるような内容についてはちょっと割愛させていただきますが、まずこの地域というのは、非常に東西軸が都市計画道路宮田線がつながることによって広域幹線道路が完成して、また町道沖代線に負荷がかかっているということが、都市計画道路龍野線によって分散されて、非常にアクセスとしては重要な位置になってくるというふうに認識をしております。特に、播磨臨海地域からの産業物流であるとか、それから生活交流を伝える広域的なネットワークとして、非常にいろんな需要が起きてくるものというふうに予想しております。特に、この沿道の土地利用につきましては、流通の要衝にふさわしいにぎわいを創出する誘導施設であるとか、現在改定中の都市計画マスタープランの中で位置づけておりますが、まずその全体構想の将来都市像の構造にまず位置づけを行っています。どういう内容かということ、ここに関しては特に姫路との連携型の地域構造をやっていく

必要がある地域であるということで、一応ポイントを押さえています。要は、太子町の中心部からの連携というのは余り関係性はないのですけれども、姫路市からの連携が非常に強い場所であるという、都市構造の特徴を生かしたまちづくりを進めているというのを基本に掲げていきたいというふうに思っております。具体的には、先ほどから話しているように、地域の合意形成を図りながらが一番重要なことで、良好なコミュニケーションを維持しながら住環境を守ることを基本にして、JR均衡の立地特性であるとか、先ほどから言っています広域アクセスの潜在能力を生かした地域であるということで、都市基盤整備の方向性をまず考えていきながら、方法としては先ほどから出てる地区計画であるとか、特別指定区域制度などを活用した、バランスのとれた地域の活性化を図っていくゾーンにしたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 まずちょっと確認させていただきたいのですけれども、搬入はないということで、搬出10トンダンプが324台相当ですかね。もちろん、このダンプが通るからといって道路が傷むということが、必ず起こるかということではあるのですけれども、たださえ今沖代交差点周辺ですね、道路がかなり傷んでいるような状況ですので、その上を今回工事することによって、これだけのトラックが走るわけですから、トラックが走るから傷むという因果関係はないとしても、影響はゼロではないということが言えると思うのですね。なので、住民の方々、今我慢してというか、あと県道の工事もありますから、周辺一帯が工事がなされていくということについては、理解を示されてるとは思うのですけれども、道路ができればそれで終わりかというようなお声もありますので、ぜひその辺も頭に入れていただきながら、周辺環境をもう一回整備するというか、一緒に同じ時期に直していくようなことも検討していただきたいというふうに思います。

あと用水路についてですけれど、今の答弁で行きますと、町道沖代線の下をくぐるところは一切さわらないということですか。進入路の下に当たる部分、用水路が流れているのですけれども。ちょうど姫路市との境。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

（休憩 午後2時17分）

（再開 午後2時19分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

○松浦崇志議員 用水路の拡張につきまして、新しい進入路、その現地がどういうふうな状況になるかということをお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 先ほどもお答えをさせていただいたのですけれども、進入路が既存水路を横断するところについては暗渠化することですけれども、それ以外で懸念されるというところがもしございましたら、御指摘をいただいて、また現地を確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それでは、また現地の確認をよろしくをお願いいたします。

続きまして、この2番ですけれども、先ほど福井議員のほうからもかなり長いこと御質問がありましたので、私のほうはもう割愛をさせていただきながら。ハード面、基盤整備ができてくると、恐らく将来的には何かできてくるのだろうなというふうには予想はされるのですけれども、

線路で分断された太子町の南エリアにおいては、今回の給食センターであるとか、都市計画道路揖保線の延伸工事を契機として生活が劇的に変わるかもしれないという期待を皆さん抱いておられますので、これから数年かけてきっちりとしたプランのほうを立てていただきたいというふうに思います。また、商業施設あるいは企業については、虫食い、継ぎはぎにならないように、先ほど経済建設部長の答弁にもありましたけれども、計画をきちっとお願いしたいと思っております。

あともう一点ですけれど、先ほど用水路の質問をさせていただいたのですが、水害に備えた対策というのをしっかりしていただきたい。給食センターのすぐ南側の姫路市余部区地区にある播洞川ですが、直近では今年の平成30年7月7日、倉敷市に水害が起こった同じ日ですけれども、余部小学校前がまず冠水をしています。今年のお盆の8月14日の台風のときですけれども、このときは冠水はしなかったそうですが、揖保川との合流地点でポンプを使って水を排水していたということで、実質影響は少なかったようですが、ふだんから冠水をする可能性が大きいところですので、いつ大きな水害になってもおかしくないという状況だと言えます。場所は姫路市で起こっていますが、数百メートル手前といいますか、北側は太子町です。姫路市だけの問題ではなくて、太子町の問題であるというふうにも思います。そして、兵庫県、姫路市、太子町が連携して解決をしていかなければならない問題だと思っておりますが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 現在、雨水幹線に関しては、今おっしゃるように、余部地区の冠水が非常に激しくて、以前からポンプ場の設置の要望が上がっておりまして、内水処理が叫ばれていると。どんどん宅地化されて、流出量が増えて、それがはげないと。そういう中で、太子町から姫路市に流れる量の規制がございまして、その量が幾らまでという、ある程度決まり事をしてます。そういう中で、今JR網干駅西南地区の区画整理事業におきましても調整池をつけて、そこで初期貯留をして、そして姫路市側にできるだけ影響が出ないような配慮をします。それから、総合治水条例が県のほうで創設されて、その中でも今後大きな開発がある場合には、必ず調整池が必要になってまいります。そういった中で、今の給食センター周辺の場所においても、当然下への流下流量をコントロールしないといけないので、そこが一番のネックなポイントでございまして。また、その地域の冠水対策についても十分やっていかないといけないのは認識しておりますので、雨水幹線事業だけではなくて、継続要望で今後も姫路市側の播洞川の整備、それからポンプ場の新設について継続要望をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 これは、例えば一町会議員では解決することは大変難しい問題だと思っております。これ町長の仕事でもあるのかなと思っております。この問題についてはこれまで町長になられて、3年間で築き上げてこられた県や姫路市や、あるいは地元選出の県会議員、あるいは国会議員の先生、このあたりとの太いパイプをフルに生かすときかなというふうに思っております。早期の解決に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

議員が御指摘の件につきましては、揖保川流域の会議がございまして、そこには国からも来られていますし、姫路市も来られているし、たつの市とか来られているんです。その中で、これまでも要望してきております。お叱りを受けるかもしれませんが、早期の解決と言われましても、早期にできるということを言い切ることはできませんが、精いっぱい、これまでも言わせていた

だいておりますよう、これからも国に要望していきたいと思います。播洞川のところのポンプで水を上げること、どうしてもしないと下側もたまり、その上である太子町もたまりますので、これからも頑張ってまいりたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 よろしくお願いいいたします。

次の質問へ行きたいと思います。

2番、公共施設の利活用を考える（議場自習室を実施してみた）。

公共施設の利活用について問います。議員となりまして、庁舎へ来ることが多くなりました。庁舎という公共施設におきまして、あいてるスペースがあるのであれば、何かに使用しなければもったいないという率直な疑問がありましたので、御質問をさせていただきます。

(1) 庁舎内におけるスペースの稼働率はどれくらいであるか。また、稼働率を上げるためにはどのような利活用が可能か。

(2) 昨年、町長は議場を議会以外の目的で使うこと（議場自習室事業）に反対の立場であったと聞いているが、なぜ反対だったのか理由を求める。そして、実施した今も同じか。賛成か、反対か、いずれかでの回答を求めたいと思います。

(3) 議場の開放について。

昨年は議会事務局主催、そして今年は議会主催事業として実施しました。新聞、テレビなど複数のマスコミに取り上げられました。議会主催事業であることから、私自身議員の一人として自習室事業を口コミやSNSを通じて、PRをいたしました。その結果、利用した方、その保護者、地域の方、他県の議員などから好意的な評価をいただきました。また、太子町がよい取り組み、おもしろい取り組みをしているとしてメディアに評価され宣伝されたわけですが、そのことを踏まえ、町長は何を思われますか。

(4) 番、自習室事業について。

全国的に見ましても、今、有料、無料合わせ、自習室というものが広がりを見せています。先日の読売新聞のコラム欄によりますと、尼崎市では、図書館や生涯学習プラザなど20施設に、みんなの自習室を設置しています。学力向上と公共施設の活用の両方をかなえられるという担当者の思いを伝えていますが、太子町として学力向上の場という点においての自習室はどのように考えるか。また、公共施設の活用という点においての自習室をどのように考えるか。お願いいいたします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私のほうから本庁舎の行政棟側の稼働率の向上について答弁させていただきます。

本庁舎には、本庁舎の行政棟には大小6つの会議室がございます。この会議室は、担当課が所管する各種団体の会議、役員会、打ち合わせ、関係機関との協議、調整、職員間の会議、打ち合わせ等、事務を適正に執行するため、幅広く活用しております。また、急遽住民対応等で使用することもたびたびあり、その稼働率は高いものとなっております。

交流棟貸しスペース以外の会議室については、行政事務を行うためのものです。一般貸し出しを行った場合、不測の災害の対応や急な住民相談、会議等に使用するため、せつかく事前にお申し込みいただいている方に御遠慮いただかなければならず、多大な御迷惑をおかけすることになります。このような理由から、これまでも一般の方への貸し出しを行っておりませんし、今後もその予定はございません。

なお、行政棟の会議室につきましても、同じ日に会議が重なる場合もございます。その場合に

は、議会棟の会議室も使用しておりますというのが今の現状でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 私のほうから、地域交流館の稼働率、またその稼働率を上げる方策等につきまして御答弁をさせていただきます。

地域交流館につきましては、貸し館としまして4つの部屋がございます。その貸し館につきましては、稼働率といたしましては高いところで午前73%、夜間で低いところで26%というような率でございます。ただ、和室につきましては夜間12%、高い午前中で49%、年平均でございますが、そういった稼働率でございます。この貸し館部分の稼働率につきましては、PR、啓発をすることによってまだまだ活用ができますよということをPRしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、1階の交流ラウンジでございますが、この交流ラウンジにつきましては、はらっぱステージでありますとか、はらっぱ絵本の部屋というような行事を開催しているところでございます。はらっぱステージは、定期的に利用されております生涯学習団体にその活動の場を提供する、やりがい、生きがいにつなげるということで、多くの住民の方に参加をいただいているところでございます。また、はらっぱ絵本の部屋というのは、月に1回未就園児を対象に、絵本の読み聞かせ等を行っております。親子の利用が増えているというところでございまして、そういった行事を通しまして、1階のラウンジにつきましても稼働率を上げていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私への問いについてお答えをいたします。

昨年より、議場自習室が実施されておまして、多くの方に利用されるとともに、広く報道されました。私は、町民の皆様の財産である庁舎を広く利用することについては反対をしておりません。議場自習室も、去年ばたばたと決まった経緯がございます。最初クーラーを入れないと言われてたので、いや、それでは大丈夫なのかとか、職員の執務空間はクーラーを入れているにもかかわらず、なので本当に勉強をするということであれば、例えば議員控室とか、そういったところではないか等、この開放するに当たっての方法について、また議場の維持管理をどうするのかといった課題を整理するように指示はいたしました。しかし、自習室として利用すること自体を反対しているのじゃなく、また自習室以外もほかの事柄にもぜひ、ここもすばらしい施設で、床暖房も入っているとしますし、それからこのライトも、ここをさわったらライトが変わるといふ、すごいものができ上がっておりまして、いろいろと活用できたらいいなというふうに思っています。現在、利活用検討委員会がございまして、そこのほうでいろいろと協議をさせていただいております。

次の報道についてですが、先ほども申しましたとおり、私はこの庁舎について広く住民の皆様に御利用いただきたいと考えております。本町の取り組みが報道され、太子町の名が広く伝わったことはありがたいことでもありますし、利用者や保護者の方から好意的に評価いただいていることも大変うれしく思っております。また、昨年議会事務局長からマスコミにこのことを流していいかということを言われたときに、どうぞというふうに私も申しております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 最後に、自習室の考え方、学力向上の場という面からの考え方につきまして、特に教育委員会が教育施設を管轄しておりますので、教育施設のことについて、私のほうから自習室の考え方を答弁させていただきます。

教育施設の中でも、貸し館の施設につきましては本来の目的から離れるということになるかと思えます。というような考え方から、自習室としての開放については対象というふうには考えているところではございません。また、図書館につきましても、従来から文献の調査を行う、本を調べるということでの、それに伴います学習につきましても認めているというところではございますが、単なる自習室としての開放はしないという方針で運営をしているところでございます。

地域交流館の交流ラウンジにつきましては、現在も朝の9時から夜の10時まで自由に使用できる空間ということで、地域の子供、学生、大人等がそれぞれ自習、勉強の場として利用されている方もおられますし、読書をされてる方、またパソコンを利用されてる方、それらがいろいろ利用をされているところでございます。生徒、学生、多くの方が自習室として利用されておられます。

学校施設につきましては、現在エアコンの工事を行っているわけですが、今後学校の考え方ということにつきましては、他市町の動向等も踏まえまして、自習室ということについて開放できるかどうか、また研究を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ちょっと順番に確認させていただきたいのですが、まず(1)の稼働率ですが、業務で使う場合は、稼働率という率でなかなかはかれないものもありますし、確かに場所をあけておかないといけないというものもありますので、ということですが、広く、今お話もありましたけども、議会棟のあいてるスペースをうまく活用するだとか、交流館の貸しスペースをもう少しPRするだとか、もっと宣伝をすることでもう少し稼働していくのかなということも思いますし、あとちょっとそれですけど、あすかホールがまちの行事を結構それで使われることが多い関係で、企業がかりる日が限られたりとか、場合によっては通しで借りられないとかということもあったりとか、企業は営利目的であれば利用料も倍を払ってというようなことではあるのですが、そういうことも含めて、何か庁舎内でも、もし貸し出すスペースに限ってすることができれば、ふだんお金ない、お金ないということを言われているので、お金を集める方法にもならないかなということも思いますので、そのあたりも含めて利活用委員会のほうでぜひ検討していただければなというふうに思います。

そういったことで、例えばこの庁舎内の管内だけじゃなくて、例えば芝生や駐車場、こういう屋根がついていないところとか、あるいは屋根がついていても、このカフェはらっぱのスペースであるとか、そういったものは貸し出しというのは可能でしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、その芝生のところとか、大屋根のところにつきましてはですけど、そこは特にこの貸し館事業としての場所ではございません。今保育所の子供たちが、平日など芝生のところで遊んだりとかというような形で、あいている場合は自由に使われているときもありますけれど、許可を受けて使っていただくという場所という形は指定していません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 そのあたりもルールがないので、使うに使えるという場合もあると思うので、明確にこういうふうになれば使える、あるいはもう使えないというルールを、そろそろもう開庁して約3年、4年ですか、決めていただければなというふうに思いますので、これお願いいたします。

次に、2番。順番に行きます、先ほど町長が、これ答えられてないのですが、賛成か反対かということをお願いしたいのですが、どちらか明確にわからなかったのです。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私は、ですからこの場所は勉強にも使ってもらってもいいですけども、勉強だけに限る必要もないと思ってますし、またこの場所だけでなく、いろいろ調べると、夏休みがこの議場は全く使っていないということでしたので、ここだったら来られた方が、きょうは使える、使えないとか、隣の部屋ですと使っている日もありますので、利用者様へのこともあるということなので。ですから、ここを勉強室以外でも、実際に勉強室以外に使っている時期もあります。ほかのことに使うことは、使ったらいいと思ってますが、私は基本的に、何かこれやっていますよということを外に言うというよりも、本当に住民の皆様に喜んでいただく、あったかい、今のあったかくないというつもりではございませんが、いろいろ利用してもらおうということ使ってもらったらいいと思ってますし、その中で勉強するもの、もちろんありだと思っています。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 もう一回読み上げますね。

昨年、町長は議場を議会以外の目的で使うこと、議場自習室事業に反対の立場であったと聞いているが、なぜ。反対した理由を求める。そして、今も同じか。賛成か反対か、いずれかでの回答を求める。事前通告しております。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをしてくると思うんですが、賛成か反対かだけ言えという、そういうことでなくて、トータルで私はお答えをしておりますので、いろんなことに使っていただいたらいいいと思ってます。

それから、この御質問自体がどこからそういうふうになってるのかなんですが、議会以外の目的で使用することは反対であったって、そういうことは言っておりません。いろんないきさつのがあって、そのことは全部議会には伝わっていないと思いますけれども、それを今言うという、いろんなこともありますので。ですから、トータルでいろんなことにここを使ってくださいということを申し上げております。賛成か反対かと言われれば、それはそういう意味においては賛成でございます。ほかのことも検討いただきたいと思っています。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 答えがよくわからないのですが、事前通告しろと言うから私させていただいてまして、前回の議事録を読みましたが、通告しろ、通告しろというのがかなり何回も出てくるのですよ。だから通告したのであって、きちっと答えていただかないと、それだったらもう通告する意味がないじゃないですか。よろしく願いいたします。

私が去年はこの議員という立場でなかったですから、知り得ないのですけれども、クーラーを使うだ使わないだ、それで大丈夫かなと今お答えされたのですけれども、それだったら使ったらどうだという一言を町長がおっしゃったらよかったのじゃないかなと思うのですが、それを今年の9月議会で何かパワハラ騒動の動画も私見ましたが、非常に何かを隠そう、隠そうとするようなのが見えまして、もう少し情報を開示というかオープンにしていきたいなというふうに思います。

もういいです、時間があれなんで。

この自習室事業ということにおきまして、今年7月25日の神戸新聞に掲載されたのですけれども、午前中は主に受験生が、そして午後からは部活帰りの学生らが利用したとあります。また、その中には、静かで勉強がはかどった。午後からは塾で頑張りますとの談話も紹介されています。これ年齢からいうと受験生だったと思うのですけれども、実際、無料で静かな学習環境の提

供、学力向上に大変効果的であるという教育関係者の証言もあります。また、太子町内の太田地区にある障害者支援施設においても、新施設の一部を地域に開放する取り組みとして、この自習室事業というのを取り入れまして、試験的に運用を始めております。昨年の事務局主催、そして今年の議会主催の取り組みを参考にさせていただきましたと、はっきりと事業者は明言されています。子育てしやすいまちをうたうのであれば、まち全体で子供たちの学習をサポートしていくような取り組みというのが必要であるというふうに考えます。公共施設間の連携あるいは民間施設同士の連携、あとは官民が一体となった仕組みづくりが、子育て政策をより立体的なものにしていくだろうというふうに考えます。

そして、これ議会の自習室とはちょっと話がそれるのですが、私が仕事柄、20歳の女性の方々、振り袖姿の前撮り写真を撮るのですけれども、せっかく20歳になったのだから、ふるさとのどこかで撮ろうよ、思い出のある場所で写真を撮らないかという持ちかけをすると、まあ大体、そんなに思い出の場所がないからということで、桜だったら姫路城や龍野城に行き、紅葉であればたつの市の聚遠亭に行きということで、何となく季節、季節お花が咲いてるところを追いかけていくのですけれども、その中で、ある20歳の子が、どこで写真を撮りたいですかというふうに質問したら、役場で撮りたいと言ったのですね。なぜかということを知ると、高校時代にずっと学校帰りに交流棟であったり、外の大屋根の下で勉強をしたと。だから、私にとってふるさとの思い出は役場なんだと。そういうことを言う女性がいます。私はこの議員になる前は、正直言うと交流棟のこの9時から22時の営業ですかね、非常に無駄だなと。一部の方しか使ってなくて、電気代は使い、そこに人を張りつける人件費もかかりということで、非常に無駄じゃないか。もし議会に立つことがあれば、そこは突っ込んでやろうみたいなことは思っていましたけれども、一人でもそういう町民の方のお話をお聞きすると、それは決して費用対効果でははかれないほどのことを、この交流館の事業というのは行っているのではないかということをお聞きして。そういうことが、やがてふるさと愛であったりとか、愛町心というのにつながっていくのではないかなというのを思いました。今回の議会の自習室についても同じことが言えて、まちの子供たちがまちの施設を利用することが当たり前となり、なれ親しむことで愛着が湧き、自分のまちが好きになると。思い出ができる。そうすることで、自然とふるさと愛、愛町心が育まれていくことにつながるのだらうと、そういうふうに感じました。それが、やがていい意味での太子町というまちのブランド化につながっていくのではないかというふうに思っています。

この自習室事業につきましては、第6次総合計画基本構想の5つのプランの中のプラン2の、学び成長するまち、子育て教育、この項目にも合致すると思っておりますので、ぜひこのあたりもひとつ検討される中の頭の片隅にでも入れておいていただければ、まち発展の1つの礎になるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして3番ですね。

町長の政治姿勢を問うということで、次の質問に移らせていただきます。

6月議会の一般質問の際に、話の流れで私、町長にビジョンを問いましたが、町長にはお答えいただけなかったと。しかも、その際言葉に詰まられて、意図的に議事録に残らないように、議長に休憩を要請したように感じました。今回は、意図的な休憩要請がないようお願いをいたしまして、先ほども申し上げましたけれども、事前にきちんと通告した上で御質問させていただきます。

この夏に町内にポスティングされています服部町長の町政報告紙「真実を生きる」第4号の中に触れられている項目と照らし合わせながら質問いたします。

紙面の中では、これまで議会で語られなかった個人的な考えや夢という表現がなされておしま

す。町民の方から、ぜひ町長にもっと詳しく尋ねてほしいという声もいただいております。町長の夢や考えを町民や町職員が詳しく知る機会でありますから、今回はきっちりと事前通告させていただいた上で、具体的な回答を求めます。

(1)この町政報告紙の発行に当たって、記載内容について、過去3回を含め、町職員の誰かに内容や数字の確認や訂正などをさせたことはありますか。

(2)番、職員による各種計画の策定という項目の中で、計画の改訂執筆を職員の手で行い、本町にふさわしい特色ある計画とすることとしました。こうすることで、職員の能力の向上、外部委託する場合にこれまでかかっていた費用（計画によりますが、数百万円かけて外部に委託していた計画もありました）の節減につながります。本年度は、多くの計画を職員の手づくりとしました。これは私の長年の夢の1つ。まちの実態を知った太子町職員が、太子町の計画を手づくりすることには大きな意義があると考えます、とあります。

まず、①本町にふさわしい特色とは、どういったことか。

②能力の向上を必要とするような職員に、まちの最上位計画策定を任せただのか。

③数百万円という表現は曖昧で、100万円なのか、900万円なのかで全く違う印象になるが、実際は幾らなのか。削減できたのは、そのうち何%か。その金額は幾らか。町の総予算に占める何%に当たるか。

町長名義で町民に向けて発行されている文章であるから、内容を明確にするべきであるし、読む人によっては、これまで太子町の職員が無駄を生み出し、仕事をしてこなかったような印象さえ与えます。これらの表現は、間違った方向へ町民をミスリードする可能性があり、極めて不適切と考えますが、いかがでしょうか。

また、能力のある職員が計画に費やした時間と労力を別の事業に注力することができたなら、もっと多くのことをこのまちにもたらしたとは考えられませんか。

④長年の夢の1つとは、どのような夢か。具体的に教えてください。また、町長としての夢であるならば、そのほかの夢は何であるか、教えていただきたい。賛同できる夢であれば、ぜひ議会も一緒にまち発展のために動きたいと思えます。

⑤町職員が町の計画を手づくりすることには、どんな大きな意義があるのか。具体的に教えてください。お願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 松浦議員の御質問にお答えをいたします。

まず、先ほど「答えたくないから意図的に休憩をとった」とおっしゃいましたが、そういうことは私はそのとき考えておりませんでしたので、どういう意味なのかということ、わからないので休憩をお願いしたわけでございますので、御理解をお願いします。

では、順次お答えをさせていただきます。

まず、(1)ですが、町民の皆様に見ていただくものですので、数字が間違っていたら困りますので、不確定な数字を確認しました。文書の作成や校正などは、全て私が行っております。

それから(2)ですね。この本町にふさわしい特色というのは、この職員がつくってくれる中で、外部に委託しますといろんな市町が、ある業者さんをお願いするということになりますので、つくっていく中で本町にふさわしい特色という意味で、ここの文言は使わせていただいておりますけれども、その御質問では、ふさわしい特色ということをお聞きになりたいと思えますので、私が使った意図とは違うのですが、できる限り真摯にお答えをしたいと思えます。まちの現状をよく知る町職員を中心に、住民の皆様の意見を伺いながら、太子町の実態に即した計画をつくりたいと考えておまして、そういった本町の現状と課題、特色を踏まえた計画を本町にふ

さわしい特色ある計画というふうに書かせていただき、そう思っておる次第でございます。

特色としまして、我が国には現在1,724の市町村がございますが、それらの1つとして全く同じ自治体はございません。自然環境、人口、産業構造などにより各自治体の特色は異なります。本町は、聖徳太子ゆかりの和のまちであり、国道2号、国道179号が通り、JR網干駅から新快速が発着するという交通の利便性があります。市街化区域には、商業施設や住居が建ち並ぶ一方、周辺部には農地や自然が残る住環境の良好なまちであり、子育て世代の方が多く住む若いまちでございます。

大きなビジョンといたしますか、夢といたしますか、その表現が難しい言葉だと思いますが、としましては、“和のまち太子”、ふるさとに誇りを持つ子供の育成、住民と行政が手を携えたまちづくり、お年寄りの皆様が生き生きと輝いて暮らせる社会、安心して子育てができ、子供たちの笑顔があふれるまちづくり、一人一人の個性が尊重され、人や地域の支え合いで住みやすいまちづくりと考えております。

それから、②番、能力の向上を必要とするような職員に町の最上位計画を任せたのかという御質問だったと思うんですが、この御質問も私の書いた文章の理解がちょっと違うなと思うのですが、お答えをさせていただきます。

これからの世の中は、少子・高齢化が進み、人工知能や情報通信技術がさらなる飛躍的發展を遂げ、より先行き不透明な時代を迎え、主体的に課題を把握し、周りの人々と協働により積極的に課題を解決しようとする人材の育成が求められております。そのため、本町職員が主体的に第6次太子町総合計画の策定にかかわることは、時代の要請に基づく人材育成につながるものと考えております。そして、結果として職員の能力向上につながるのだというふうに考えております。

それから3点目、数百万円という表現は曖昧だがというところでございますが、第5次総合計画の策定においても、町職員が作成し、素晴らしい評価、成果を上げております。私は、過去の町職員が無駄を出していたとか、仕事をしてこなかったとは全く考えておりません。業務委託するかどうかは、個々の計画によって事情が異なりますし、そのときの状況によっても異なってくると考えています。それぞれの時代、時代で当時の町長以下、町職員が一丸となり、懸命に町政に取り組んできた結果が今日の発展した太子町の姿であると考えます。その御努力を、私は尊敬をしたいと思います。

なお、経費の削減については、総合計画と子ども・子育て支援計画で約1,066万円です。削減できたからよいというのではなく、職員みずからが作成し、それを実行していくことを重視しております。

それから、④長年の1つの夢ということですが、この表現もそういうさりと普通にといいますか、書いたつもりだったのですが、その他の夢と言われているんですが、これが夢ですよという意味で書いただけなんです、いろんな夢がございますが、幾つかお答えをしたいと思います。

記事にも書いておりますとおり、まちの実態や特色を知っている職員が、まちの第6次総合計画の策定にかかわり、主体的に町行政に参画することが私の長年の1つの夢でございます。そのほかの夢ですが、町長選挙時に訴えたことなどですが、ただ、これ町長になって非常に本当に全部できるのか、あるいは最初から時間がかかることだといったこともありますし、いろいろ議員のときとは違い、中に入れてみていろいろ事情がわかることなどいろいろございますが、幾つかお答えをいたしますが、まず1つ目ですが、“和のまち太子”、ふるさとに誇りを持つ子供の育成、②住民と行政が手を携えたまちづくりの実現、3点目、お年寄りの皆様が生き生きと輝いて

暮らせる社会の実現などを夢として抱いてきています。もちろん夢はそのときによって変わるものもありますし、同じものもあるかと思えます。その夢に向かって、これからも取り組みを進めていきたいと考えております。議員の皆様からも、御助力いただければ大変心強く思いますので、御理解、御支援をどうかよろしく願いを申し上げます。

それから5点目の、町職員が町の計画を手づくりすることの意義ということですが、先ほどの御質問にもお答えしたとおりですが、職員の能力向上及び人材育成につながるとともに、職員みずからが計画を策定するということは、主体的に職員が町の行政に参画することに大きな意義があると考えております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いろいろあるのですけれども、おっしゃっていることの意味がよくわからなくて。第5次太子町総合計画、よくできていると評価されているのに、第6次太子町総合計画は委託業者を外して職員でさせてとかというので、果たして本当にそれでいい総合計画ができるのでしょうか。別にこれは回答要らないですけど、疑問に感じました。

今私が例えば、能力の向上を必要とする職員はという質問に対して、文章を書かれた町長の意図とは違うふうに伝わっているということでお話があったのですけれども、ここまさに私が言っていることなのです。通告に書いていますよね、要はこれらの表現は間違った方向へ町民をミスリードする可能性があり、極めて不適切と考えるがいかがかということなのですけれど。人は、受け取り方さまざまだと思うのです。こういう書き方をされると、幾ら町長弁明されても、町民の方は職員何もしてないというふうに思われるのではないかということに危惧してるわけですよ。わかります、場所。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 休憩をとって確認したいところですが、休憩をとるなどと言われるでしょうから。

まず、第5次太子町総合計画も職員がつくっていますし、第6次太子町総合計画もこのたび職員がつくっております。それから、私が職員の能力がないってどこに書いてるのかと聞くと、質問になると言われるから、どこを言われてるのかなと思ってるんですが。職員は能力があるから、なお頑張してほしいから職員に頑張ってもらって、いろいろと考えてもらってるという意味なんですけど、どこのことを指しておられるのかが、私にはわからないんですけど。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 その第5次太子町総合計画については私が勉強不足でしたので、ちょっと撤回させていただきます。

今の町長のお話ですけど、私が言っているのは、読み手によって受け取り方が違うということをおっしゃっているのです。どこに書いているのではなくて、私は能力の向上が、それだけ太子町の職員は低レベルなのかということなのです。それだけ能力向上をさせないといけないのかというふうに感じたのですが、これは私の受け取り方です。町長が、このような文章を、私的な文章を町民に向かって配られることによって、先ほども申し上げましたけど、100万円なのか、数百万円の削減ができましたと、削減したことを町長、手柄のようにおっしゃいますけど、それが100万円の削減なのか、900万円の削減なのかによって大きく数字も異なりますし、それを町民がどう受け取るかです。それだけ今まで無駄を職員はしていたのか。委託を外しても総合計画はできるわけですよ。そしたら、今まで無駄に委託をしていたということになるわけじゃないですか。ということをおっしゃって、受け取り方によってということをおっしゃっているのです。これは、私はそういうつもりじゃないということをおっしゃったとしても、受け取り方がそういうふうを受け

取る人もいるということを申し上げていますので、どこに書いてますかということではないのですよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） ですから、そういう意味で書いてはおりません。

それから、別に手柄というよりも、いろいろ議員さん方も御存じのように、財政的な面も、私は議員のときにはまちの存続とか、まちがどれだけ大変かということまで、恥ずかしながら十分理解していたかという、私自身も力が足りなかったことがあると思います。町長になって、いろいろと色々な、あそこも直さなければ、雨漏りしてるとか、ここも直さなければいけない、これに幾ら予算が何億円、ここに何億円ということ町長になってすぐの予算のときに、各担当課から求められてきました。それで、お金が大変だということも理解をしました。で、お金を大切に使いたい、自分の家のお金のように使いたいということでこうやってきたわけでございます。

なので、もちろん賛否両論あると思います。これを職員につくってもらえば、その時間職員が時間その分にかかりますから。それを町長になってすぐ、ある職員と話しても、そういうことを言ってたというか、職員が「いや、できますよ」と。「できますけど、ほかの仕事に手が回らないかもしれませんね」という趣旨の発言をした職員もいましたが、できる限り職員にも協力してもらいたい、してもらうところを助けてもらいたいということで、いろんな計画について職員に今年度助けてもらっているところです。

しかし、それをつくるに当たって、データとしてどうしても職員の、言葉がこれがどうまた、こう言えばあなるんかかもしれませんが、職員がやるよりも業者さんが調査段階においてやったほうがいいことについては、その調査をしてもらって、そのデータを用いて町職員が考えるという、そういうものもございしますので、何でもかんでも、例えば雨水幹線を掘る何ちゃらの設計書まで職員につくれとか言ってるわけではございませんので、それはそのときの時代の状況もあると思います。日本国内において、各自治体が右肩上がりの時代、また今のように、国自体が補助金をできる限り減らしてくれ、あるいは地方の御負担をしてくれと言っている中での行政運営でございしますので、職員の皆様にも助けていただきたいということでしておりまして、うちの職員はそれを仕事大変ですけど、やれる力があると思うので、そしてやればいろいろ調べますから、職員の力にもなると思いますので、やってもらってるということでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 先ほど、町長になられてどれだけ大変かというのを理解してなかったとおっしゃったのですけれど、職員の仕事ですかね。今大変にされてるのと違うのですか、町長が。次質問しようと思ったのですけれど、この仕事を職員にできるかと言ったら、できます、ほかはできませんけどって、かなり負担来てないですかね、これ。私、ふだん会合などで夜8時、9時あるいは10時、この役場庁舎にいることもあるのですけれども、職員遅くまで残って仕事してますよ。自分の仕事が、私の商売のほうが終わって、コンビニで職員の顔を見ることもあって、仕事熱心だなということで感心して、あとは太子町民として誇らしく思いますけども、その一方で、そんなに遅くまで仕事をしないといけないほど、その仕事量が多いのか。人が足りているのかという、そこが心配になりますね。お金がないとか予算が何円削減したという、あらゆる場所でおっしゃってますけど、ある人に言わせれば、最近の太子町のキャッチコピーは、お金がないまち太子町だそうですよ。先ほどの自習室の話、メディアで取り上げられることは、いい意味でのブランド化されてるというお話をさせていただきましたけども、それについてはいいことだと先ほど町長もおっしゃいましたけども、これは悪い意味でのブランド化じゃないですかね。新しく太

子町に住もうとする人に、お金がないまち太子町をPRして、町長みずから人口を減少させているのではないかというふうに危惧します。また、予算削減したことで人に、つまり職員に負担はいつてないかということなのです。予算を削減した責任として何か効果が出ないといけないと思うのですけれど、減らすだけでよかったら、全ての事業を2割でも3割でも5割でもカットしたらいいだけだと思うのですけれど、この辺についていかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、総合計画を職員が実施することになった経緯をちょっと御説明させていただきたいと思います。

まず、企画政策課のほうで総合計画を策定する前に、各近隣市町のスケジュール等を聞きに回らせていただきました。その中で、やっぱり業者がつくるよりは、身近な自分たちの計画ということで、職員がつくったほうが全体の職員にも意識も高まるしということもございまして、企画政策課のほうでみずからつくりたいということでお話をさせていただいたところでございます。

今回の総合計画の中でも、職員がつくったことによって、まちづくりの基本目標のところも、いろんな太子の和という字を使って、多角的に捉えたところもすばらしいと思いますし、住民の方々の笑顔の写真を表紙に使うなども、とても職員ならではの考え方で非常によかったなというふうに思っております。職員には、必ず負担のほうはいつてるとは思いますが、職員にとっても身にあるものだったというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 非常に能力が高いということをいろんなところでうわさを聞きますので、そのことはぜひ頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

これも、ある職員の身内の方がおっしゃってましたけどね、人事異動がむちゃくちゃ過ぎて自分に仕事が回ってくると。仕事が片づかず、帰りが遅くなる、もうやめたい。同じようなことはほかにもたくさん聞きます。それ以外にも、ほかの市町にお勤めの方から、太子町大変ですねということをお聞きわけですよ。人事のこと、職員の離職や休職のことについては、エビデンスが今、きょう現在ではありませんので、ちょっときょうはやりませんけれども。職員がやめるということについては一番避けないとけない事態だと思うのですね。民間企業も人集めに大変今苦勞をしております、いい人材は民間との取り合いになるとは思います。お金を削って、職員の負担を増やして職員の質を低下させるということは、そういう事態にならないことだけをお願いしたいなというふうに思います。

あと、話の続きですけど、職員がそれだけ大変な思いをして、今総務部長のほうからお話もありましたけども、負担はいつてると。頑張ってるということはもちろん評価をしてあげるべきだと思うのですけれど、これも町長にちょっと聞きたいのですけれど、ある7月に行われたパーティーの席で、そこでお会いされた方に「僕、次危ないんです」と。そう言って名刺くださいというふうな発言をされているそうですが、それは一旦何なんですか。もう選挙活動されているのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、職員がやめてもらっては困るので、そういうことについて私自身も町長になってから、急にやめるということの決裁といいますか、上がってきていたので、当初本当に大丈夫なのか、どういう事情なのか確認をして、本人にも聞いたりしていました。その後も上がってきましたので、現在はそれぞれの所属長がいろいろと話をしてくれている上でやるという認識のもとに、そこを信用して、それ以上今は言っていないので。こちらがそういうことを配

慮していないということはなく、できる限り、私だけでなく、特に所属長が配慮していろいろと上がってくるまでにしてくれているというふうに、私は今は認識しておりますけど。配慮して私たちはさせていただいています。

それから、7月のパーティーにというのは、どのパーティーなのでしょうかと、また聞くと質問になるのですが。私は、いろんなところでいろんな人に会っているので、例えばその場でなくても「次、大丈夫ですよ」と言う人がいたら、「いや、大変なんですよ」とかという、そんなことを言っていたこともありますので、1つ1つのことを言われて、そういうことを聞かれて、それは何なんですかと言われても、私自身がそれは何なんですかというふうに思いたいぐらいなので。質問してはいけないので。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 何なんでしょうね。夜遅くまで職員に仕事させといて、危ないからといって自分は来年の選挙活動というふうに受けとめるのですけれど。危ないのは町長じゃなくて、そんな人が町長をしてるこのまちの未来だと思うのですよね。現職の町長ですから、みずから描く夢やビジョンに向かいながら、目の前の課題を解決していくことで、おのずと道は開けるのだと思いますが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、目の前の課題を私は、町長にならせていただいてから、議員のときにもこういうことが課題だと思っていたことがありますので、もちろんそれは100%できているわけはありませんが、それを1つ1つ解決していくことに精いっぱい、毎日そういうことをするのが本当に精いっぱいでした。当時副町長がいない状況でもありましたし、決裁書類も今と違ってたくさん本当にございました。幾らこなしても、こなしても本当に終わらないほどの量があって、それを1つ1つ毎日こなさせていってきたくところございます。ですので、先ほどのパーティーのどの席のことでどうおっしゃってるのか知らないんですが、お聞きしていると、何か1つ1つ、そちらは怒られるかもしれませんが、何か悪いふうに、悪いふうに解釈されているように私には感じられます。私は毎日、その点で言えば「ビジョンがあなたは足りないのではないか」と言われれば、それは私も完全には否定しません。それほど町長になってから、毎日いろんなこなすべき事柄があり、議員の皆様からいろいろ、中には言われた方もおられますが、それを十分に何かをひもといいていって調べる十分な時間があるか、それを根拠立てて、これはこういう法令に基づいて、こうだからこうだと言い切れるまでになるか。それは、責任があるので簡単に、私はビジョンというのは具体的に、これをこうするということが私はビジョンだと思っておりましたので、大ざっぱなことはいいと思わなかったわけでございます。ですので、松浦議員はそうように解釈されているかもしれませんが、私は町長になってから一生懸命1つ1つの課題について解決をしようと努力してまいりました。今できてないものもありますが、そういうことでやっております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 わかりました。

いろいろ考え方なり受け取り方が違うということをおっしゃりたいのだと思うのですけれど。

続けて1点だけ最後確認したいのですけれど、先ほどのこういう私的な広報紙については、受け取り方があるでしょう。それはそれでいいとは思いますが、事実として確認、うそかほんとかというか、偽りではないかということになるのですけれど、6月の吉田議員の答弁の中で確認したいことがあるのですけれど、4月の選挙において何人に立候補を要請したのかという質問に

対して、町長が「私の強い意志、要望で立候補を求める要請ではなく、あくまで立候補される御意思があるかどうか。あるのならば、立候補されてはどうかと促すお声かけです」と答弁をされております。本当にそうだったのでしょうか。うそ偽りはないですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

私は、出てないですかということは、松浦議員にも斑鳩寺で申し上げましたが、松浦議員はそのときは、「いや、それしてたら、選挙に出るためにこういうことをしとつたら、何しとるんやと言われたら困るから出ません」と言われましたけど。ですから、会う人に言ったことは事実です。でも、出た人の中でも一旦断られた人がおられて、断られましたので、本人の意思で出られたと思っています。ですから、私は出てないですかと言った人がいるのは事実です。それから、私の支援者の中で、どうやらいろいろ動かれていた人もいますようでございますが、私は私が出てくださいと言ったがゆえに出た人は一人もいないと思っています。最終的に、御本人が私の前では出ませんと言われたけど、自分にはこういう思いがあるので、私は選挙に出る人は皆そういう、最終的に私もそうでしたし、皆さんもそうだと思いますけど、自分がこういうことをやりたい、こういう思いだということで出られてると思っています。なので、私は私が言ったから出た人は、結果として一人もいなかったというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 結果のことを私はお聞きしているのではないのですね。

今町長おっしゃいましたけど、斑鳩寺で、私そのとおりです。お声かけというか、「松浦さん、ちょうどよかったです」と。「御自宅までお父さん、お母さん含めて御挨拶に行こうと思ってました」と。「今度の4月の選挙出てもらえませんか。私議会でいじめられてて」このように発言されているのですね。「いやいや、僕なんて無理ですよ」と。通りませんよという話をして、「いやいや、松浦さんやったら大丈夫です」と。そこに近くにいた「職員も呼んでくるから聞いてみてください」ここまで話をされているわけですよ。これちょっと、町長がお声かけされた温度差とは僕は違うと受け取っているのですけれど。もし、それがそんな意味を込めておっしゃってなく、最終誰も町長のお声かけで出てないにしても、さっきも同じです、受け取った側は、町長がよっぽど議会でいじめられているのだなど。敵ばかりなんだなというようなことを、そのお口でおっしゃってますのでね。人を選挙に出すというか、巻き込むというか、余りにも人の人生を軽々しく考え過ぎではないかと思えますし、もしそれでお声かけをされた方が出られて、仮に当選された後、一体どんな政策を進めたかったのかなということを思うわけですよ。それもお聞きしたいし、逆に、そう思ったから、私がお断りしたけど、最終的にこういう選挙に出るとなったのは、町長がそういう動きをされているということで、太子町の未来を危惧したから自分が立候補したわけですよ。その辺、何がしたかったのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） その時々において、できる限り、もちろん味方になってくれるか、なってくれないかというのは、通った後どうか、いろいろそれぞれの人のそれぞれの動きがあると思いますが、いろんな政治家が、あるいは政党が、あるいは政治団体が、出ませんかということ自体は否定されるものではないと思っております。私自身、御承知のとおり、人事案件等また住民の皆様ご意見の聞こえを聞いて基本条例を提案したりなどにおいて、議員の皆様から否決をされてきている事実もございます。一方で、早く副町長上げろ、上げろと言われてて、出せば否決とかということ、これが一度だけではございませんので、ですから少しでも協力的にさせていただける人が欲しいなと思っておりました。午前中も、いろいろ協力しますよとか、いろいろ議員の皆様

も協力しますよと言われておりますので、ぜひとも私自身、どなたの議員さんでしたかに答えましたとおり、私は議員の皆様とけんかするつもりは最初から本当にございません。ですので、ぜひともこの政策内容について御議論いただいて、服部が好きとか嫌いとかそういうことでなくて、まちの将来に向けて政策について御議論、またぜひとも御協力をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

通告から少しずれてきてますので、もとに戻していただければと思います。

○松浦崇志議員 わかりました。

何も町長が好きとか嫌いで議員の皆様判断されてないと思うのですよ。きちっと議案に向き合って、まちの将来のことを考えて取り組まれていると思うので、よろしくお願いいたします。

ビジョン、ビジョンとずっとこう、今回の一般質問も飛び交ってきましたけれども、結局そのあれが意思疎通というかビジョンについてのそもそもの考え方が違うので、伝わらないので、それはもう、これ以降そういう質問をしないように私は心がけようかなと思うのですけれど。

お答えいただけたらでいいのですけれど、それたと言われたのであれですけど、町長は町長になることが目的なのか、それとも町長になって何かしたいことがあるのですか。そのビジョンとかということ言うから、もう筋がそれてしまうので、それだけお聞きして終わらせてもらいたいと思うのですけれども。お答えできるようであればお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをさせていただきます。

これは、この中の何人かはちょっとはっきりわかりませんが、多くの方は町長選挙におきまして、私、当時3人が出ておりましたが、私でない方を応援されていた方があると思います。政党が推薦されてた場合もあると思います。私としては、このままではいけない。それは考えが違うと思いますよ。皆様からいえば、いや、そうじゃないと言われる人もある程度おられるかもしれませんが、そういうことではいけないということで、私の考えることを、当時至誠という新聞に書いて、この内容でもって町民の皆様（聴取不能）をして、町民の皆様の御判断を受けようということで、こういう書いてることをやりたい、全部できないことがあるというのは、なってみてわかってる部分もあるんですが、やりたいと思って出ました。それも議員を辞職して出ました。これは、これにもし負ければ、私自身の本当に政治生命というか活動も終わりかもしれないという覚悟を決めまして——もちろん家内とも相談してますが——覚悟を決めまして一生懸命戦わせていただいて、その政策を実現しようと、今1つ1つ努力をさせていただいております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それでは、わかりました。

選挙公約を掲げられたことがやりたいだけだということでわかりましたので。

いろいろ申し上げてきましたが、町長みずからが宣伝マンとなって、まちの魅力を伝えてトップセールスしていくと。そして、夢を実現していくということを政治家のやりがいとしながら、町長におかれましてはその職責を全うしていただきたいなということを願います。また、6月議会におきまして、議会と行政が車の両輪であるという言葉が真に実りのあるものとなるよう、お互いを尊重し合い、活発な議論を重ね、町民の皆様のため、ともに手を携えて仕事をしていきたいと考えているということを述べられておりますが、まさにそうなるように、そしてまちづくりについて抽象的なことではなく、具体的な事柄、内容、政策ですね、深く議論を交わしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで松浦崇志、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で松浦崇志議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は9月4日午前10時から再開します。

なお、9月4日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんので御了承願います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（散会 午後3時32分）